

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

1. 保存における取組の現状

1-1 遺構の保存

本園では、遺構調査が必要となる改修の記録はなく、これまでに遺構調査は行われていない。今後、園地や施設の修理などの際には、必要に応じて発掘調査等により遺構を確認するとともに、設計に反映させる必要がある。

1-2 植物、動物及び水の管理

(1) 植物の管理

本園は、国分寺崖線の自然を可能な限り保全することを基調としている。以下、管理のもととなる植生の現況と管理について示す。

1) 樹木

園内の樹木は、「殿ヶ谷戸庭園樹木調査（東京都 平成 8（1995）年）」によれば、園内には高木が 79 種、1,724 本存在し、低木 65 種 3,230 m²、竹林 448 m²となっている。それぞれの内訳および参考として、過年度調査との数値の比較を表 3-1 に示す。

本園の特徴的な樹種としては、「殿ヶ谷戸庭園（随宜園）保存調査報告書（東京都西部公園緑地事務所 平成 23（2011）年）」より、国分寺崖線で多く見られる、アカマツとクヌギ、コナラ等の雑木類、岩崎家が好んで植えたモッコク、当初から植えられていたと考えられるエノキやイチョウ、ヒマラヤスギ、フジ、紅葉亭のシンボルであるイロハモミジが挙げられる。

表 3-1 樹木種別本数一覧
「殿ヶ谷戸庭園樹木調査」平成 8 年(1995)3 月 東京都 ほかより作成

| | 高木(上段:種数、下段:数量) | | | 低木(上段:種数、下段:数量) | | |
|--------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | モッコク、イロハモミジ、シラカシ、スダジイ、サワラ など | | | アオキ、サツキ、オオムラサキツツジ、アセビ、チャノキ など | | |
| | S50 (1975) | S61 (1986) | H8 (1995) | S50 (1975) | S61 (1986) | H8 (1995) |
| 常緑針葉樹 | 14 種 469 本 | 17 種 50 本 | 14 種 309 本 | ※ ※ | 6 種 122 m ² | 9 種 122 m ² |
| 常緑広葉樹 | 19 種 859 本 | 23 種 1,196 本 | 22 種 970 本 | ※ ※ | 33 種 1,573 m ² | 32 種 2,722 m ² |
| 落葉針葉樹 | 1 種 1 本 | 1 種 1 本 | 0 種 0 本 | ※ ※ | 0 種 0 m ² | 0 種 0 m ² |
| 落葉広葉樹 | 40 種 498 本 | 40 種 498 本 | 42 種 435 本 | ※ ※ | 19 種 205 m ² | 20 種 470 m ² |
| 特殊樹 (シュロ) | ※ ※ | 2 種 14 本 | 1 種 10 本 | ※ ※ | 2 種 2 m ² | 4 種 17 m ² |
| 合計 | | 83 種 2,136 本 | 79 種 1,724 本 | | 60 種 1,902 m ² | 65 種 3,230 m ² |
| 竹林 | ※ ※ | 1 種 504 m ² | 1 種 448 m ² | ※分類・計数方法が異なるため本表では比較せず | | |

注) 表中の資料は以下であり、年数表記は調査を取りまとめた年としている。

①S50 (1975) : 石神井公園ほか公園予定地植物現況調査/東京都

②S61 (1986) : 緑化に関する調査報告書(その 14) 8. 殿ヶ谷戸生態調査/東京都建設局公園緑地部

2) 草本

草本類については、「殿ヶ谷戸庭園（随宜園）保存調査報告書（東京都西部公園緑地事務所 平成 23（2011）年）」より、整備・開園当時、「殿ヶ谷戸公園を守る会」が本田正次東京大学名誉教授

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

に依頼して実施された調査（表3-2）があり地被植物がリストアップされている。現在は、殿ヶ谷戸庭園が令和2（2020）年3月にまとめた「殿ヶ谷戸庭園 園内野草調査（2016～2019）まとめ」により、確認された野草種（イネ・カヤツリグサ科の一部、シダ・コケ植物は除く）が195種で、このうち保護すべきと考えられる種は、アイナエ、ネジバナ、タチツボスミレ、キランソウ、キンラン、ギンラン、ササバギンラン、タマノカンアオイ、カタクリ、シュンラン、キツネノカミソリ、ヤマユリなど137種、対策が必要と考えられる外来種は14種確認されている。野草の大部分は段丘崖と池周辺の林縁から林床に生育し、冬期を除き毎月50種類以上の開花が見られる。その内訳を表3-3に示す。また、同調査をうけ、管理を行っている東京都公園協会は平成30（2018）年から「播種やプランター栽培による育成」「下草刈り等の生育環境の整備」「外来種の除去」「案内板等を介した来園者へのデータ活用」などの取組も行っている。

表3-2 殿ヶ谷戸庭園の地被植物（昭和50年度調査）

「殿ヶ谷戸庭園（随宜園）保存調査報告書」平成23年（2011）3月 東京都西部公園緑地事務所 より引用

| | |
|---------------------|---|
| 東京都調査のリスト | アズマネザサ、キミガヨラン、クマザサ、クロチク、シャガ、タケ、ツブキ、テッセン、ヒメシャガ、ヤブコウジ、ユキノシタ、リュウゼツラン、リュウノヒゲ、コウライシバ、コケ類、混合地被 |
| 殿ヶ谷戸公園を守る会の調査の追加リスト | ヒヨドリソウ、キツネノカミソリ、ノコギリソウ、アヤメ、ハギ、ハハコグサ、ヤマユリ、ジャノヒゲ、ホタルブクロ、ガーデニア、スイセン、ススキ、スズラン、ヘクソカズラ、ドイツアヤメ、ヤマイモ、チヂミザサ、モジズリソウ、イチハツ、シラン、シュンラン、ニホンスミレ、ホウチャクソウ、チゴユリ、ヒトリシズカ、ニリンソウ、フユノハナワラビ、ジューニヒトエ、タマノカンアオイ、ハツタケ、アミガサダケ |

表3-3 主な野草の生育状況

「殿ヶ谷戸庭園 園内野草調査（2016～2019）まとめ」令和2（2020）年3月 殿ヶ谷戸庭園 をもとに作成

| | | | |
|------------------------------|---|-----------------|----------------------------|
| 確認野草種 | 保護すべきと考えられる種 ^{※1} | 芝生地と林縁の植物 | アイナエ、ネジバナ、タチツボスミレ、キランソウ ほか |
| | | 外周部 | キンラン、ギンラン、ササバギンラン ほか |
| | | スダジイ、シラカシ林下のラン種 | |
| | 多摩地域固有の植物 | タマノカンアオイ ほか | |
| 対策が必要と考えられる外来種 ^{※2} | アレチヌスビトハギ、オオアレチノギク、カッコウアザミ、コセンダングサ、シュロ、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポ、ハナニラ、ハルジオン、ヒメジョオン、ヒメヒオオギズイセン、ブタナ、ムシトリナデシコ、メリケンカルカヤ | | |

※1：①北多摩地域に自生する種類、②東京都（本土部）レッドデータブック指定種、③関連計画で保護対象とされている種類のうち、いずれかに該当する種類。

①は「殿ヶ谷戸庭園緑の保全回復調査報告書（平成12（2000）年3月、東京都西部公園緑地事務所）」において自生種または自生・植栽どちらの可能性もあると記載されたもの、「植栽時における在来種選定ガイドライン 生物多様性に配慮した地域を目指して（平成26（2014）年3月、東京都環境局）」において東京都本土における在来種と記載されたもの、神代植物公園植物多様性センター職員の知見により、北多摩地域に自生しているとされたものを示す。

②は、「東京都の保護上重要な野生生物種 本土部 2010年度版（東京都）」「レッドデータブック東京2013、2014（東京都）」において、北多摩地域でレッドデータ種に指定されているものを示す。

③は、「東京都における文化財庭園の保存管理計画書（分冊版）殿ヶ谷戸庭園（随宜園）（平成25（2013）年3月、東京都建設局公園緑地部）」において、保護対象とされているものを示す。

※2：①我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト指定種、②要注外来生物指定種のうち、いずれかに該当する種類。

①は、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（平成27（2015）年、環境・森林水産省）」指定種のうち、総合的に対策が必要な外来種に指定されているものを示す。

②は、過去に指定された外来種として、平成27年に統合解消された「要注外来生物（平成17（2005）年）」で外来種としていたものを示す。

3) 管理

庭園の管理は、公園文庫によると、江口家の時代から都立公園となる昭和49（1974）年まで親子二代の管理者（石川長三郎、宗三）により行われ、東京都の公園になってからも、石川宗三は昭和51（1976）年まで臨時職員として雇用された。都立庭園となる前は、公園文庫によると「庭園の管理上で特に大切に扱われていたのは、モッコク・クマザサ・エノキ・ツ

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

ツジ類・藤棚などであり、芝生は鎌を使った手作業で非常に丹念に刈られていた。樹林は江口氏、岩崎氏の指示により、余り手を加えないこととしていたらしいが、アオキなどの実生木は抜き取り、落葉樹林は毎年落ち葉かきが行われていた。」と書かれている。庭園では現在でも引継がれている手入れがあり、アカマツの幹肌の「みがき」もその一つである。

このほか、都立庭園の開園当初は斜面林の林床のクマザサが高く伸び、岩崎家の時代から風にたなびくように管理されていたが、現在は短く刈り込まれている。

(2) 動物の管理

1) 鳥類

本園では、多くの野鳥の姿を見ることができる。「殿ヶ谷戸庭園緑の保全回復調査（東京都西部公園緑地事務所 平成12（2000）年度）」では、外来種を除く14科17種の野鳥が確認されており、その内訳は表3-4に示す。シジュウカラやメジロなどの樹林性の種と、都市環境に適応した種類が本園内やその周辺で繁殖していると考えられる。水辺の鳥としては、カルガモ、キセキレイ、ハクセキレイが確認されている。疎林から林縁環境を生息環境とする種には、冬鳥が多い傾向があり、本園は、冬鳥の越冬地となっている。

このほか、近年では、夏に国分寺市の鳥に制定されているカワセミが確認されている。

表3-4 鳥類確認種

「殿ヶ谷戸庭園 緑の保全回復調査報告書」平成12（2000）年3月 東京都西部公園緑地事務所

| 目 | 科 | 種 | H11年 | | | H12年 | 主な生息環境 | 渡りの区分 | |
|--------|---------|--------|--------|-----|-----|-------|--------|-------|----|
| | | | 7月 | 8月 | 10月 | 1月 | | | |
| カモ | カモ | カルガモ | ● | | ● | ● | 水辺 | 留鳥 | |
| ハト | ハト | キジバト | ● | ● | | ● | 疎林～林縁 | 留鳥 | |
| キツツキ | キツツキ | コゲラ | ● | ● | ● | ● | 樹林 | 留鳥 | |
| スズメ | ツバメ | ツバメ | ● | | | | その他 | 夏鳥 | |
| | | セキレイ | キセキレイ | | | ● | | 水辺 | 留鳥 |
| | | | ハクセキレイ | | | | ● | 水辺 | 留鳥 |
| | | ビンズイ | | | | ● | 疎林～林縁 | 冬鳥 | |
| | ヒヨドリ | ヒヨドリ | ● | ● | ● | ● | 樹林 | 留鳥 | |
| | ツグミ | シロハラ | | | | ● | 樹林 | 冬鳥 | |
| | | ツグミ | | | | ● | 疎林～林縁 | 冬鳥 | |
| | シジュウカラ | シジュウカラ | ● | ● | ● | ● | 樹林 | 留鳥 | |
| | メジロ | メジロ | ● | ● | | ● | 樹林 | 留鳥 | |
| ハタオリドリ | スズメ | ● | ● | ● | ● | その他 | 留鳥 | | |
| ホオジロ | アオジ | | | | ● | 疎林～林縁 | 冬鳥 | | |
| アトリ | カワラヒワ | ● | | | | 疎林～林縁 | 留鳥 | | |
| ムクドリ | ムクドリ | ● | | ● | | 草地・耕地 | 留鳥 | | |
| カラス | ハシブトガラス | ● | ● | ● | ● | その他 | 留鳥 | | |
| 外来種 | | ドバト | ● | ● | ● | ● | — | — | |
| 計4目 | 計14科 | 計17種 | 計11種 | 計7種 | 計8種 | 計13種 | — | — | |

※合計のうち、外来種は含まない。



図3-1 コゲラ 殿ヶ谷戸庭園
令和2（2020）年2月12日



図3-2 カルガモ 殿ヶ谷戸庭園
令和2（2020）年3月23日



図3-3 カワセミ 殿ヶ谷戸庭園
令和2（2020）年9月23日

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

2) 昆虫・水生生物

本園の昆虫・水生生物について、「殿ヶ谷戸庭園緑の保全回復調査（東京都西部公園緑地事務所 平成12（2000）年度）」では、トンボ類の生息は極めて少なく、チョウ類は6科13種確認されたものの1種につき1～2頭にとどまり、キリギリス類は少ない結果となっている（表3-5～7）。

一方、池には湧水の流入があるため、その付近には流水性のサワガニ、カワゲラ類、オニヤンマの幼虫などが確認された（表3-8、9）。流入部は極めて限られた範囲であるが、宅地、商業用地の多い都市部においては貴重な水生生物の生息環境であるといえる。

表3-5 トンボ類確認種
「殿ヶ谷戸庭園 緑の保全回復調査報告書」
平成12（2000）年3月 東京都西部公園緑地事務所

| 目 | 科 | 種 | H11年 | | |
|-----|-----|---------|------|-----|-----|
| | | | 7月 | 8月 | 10月 |
| トンボ | トンボ | コシアキトンボ | | ● | |
| | | アキアカネ | | | ● |
| 計1目 | 計1科 | 計2種 | 計0種 | 計1種 | 計1種 |

表3-7 キリギリス類確認種
「殿ヶ谷戸庭園 緑の保全回復調査報告書」
平成12（2000）年3月 東京都西部公園緑地事務所

| 目 | 科 | 種 | H11年 |
|-----|-------|-----------|------|
| | | | 7月 |
| バッタ | コオロギ | ハラオカメコオロギ | ● |
| | マツムシ | アオマツムシ | ● |
| | カネタタキ | カネタタキ | ● |
| 計1目 | 計3科 | 計3種 | 計3種 |

表3-8 魚介類確認種
「殿ヶ谷戸庭園 緑の保全回復調査報告書」
平成12（2000）年3月 東京都西部公園緑地事務所

| 門 | 綱 | 科 | 種 | 個体数 |
|------|-----|----------|----------|-----|
| 節足動物 | 甲殻 | アメリカザリガニ | アメリカザリガニ | 8 |
| | | サワガニ | サワガニ | 1 |
| | | 計2科 | 計2種 | |
| 目 | 科 | 種 | 個体数 | |
| コイ | コイ | ギンブナ | 1 | |
| | | モツゴ | 24 | |
| | | タモロコ | 1 | |
| 計1目 | 計1科 | 計3種 | | |

表3-6 チョウ類確認種
「殿ヶ谷戸庭園 緑の保全回復調査報告書」
平成12（2000）年3月 東京都西部公園緑地事務所

| 目 | 科 | 種 | H11年 | | |
|-----|---------|-----------|------|-----|-----|
| | | | 7月 | 8月 | 10月 |
| チョウ | セセリチョウ | ダイミョウセセリ | | | ● |
| | | キマダラセセリ | | ● | |
| | アゲハチョウ | アオスジアゲハ | ● | ● | |
| | | クロアゲハ | ● | ● | |
| | | ナミアゲハ | | ● | |
| | シロチョウ | キチョウ | | | ● |
| | | スジグロシロチョウ | ● | | ● |
| | | モンシロチョウ | ● | | |
| | シジミチョウ | ツバメシジミ | ● | | |
| | | ムラサキシジミ | | | ● |
| | | ヤマトシジミ | ● | ● | ● |
| | マダラチョウ | アサギマダラ | | | ● |
| | ジャノメチョウ | サトキマダラヒカゲ | ● | | |
| 計1目 | 計6科 | 計13種 | 計7種 | 計5種 | 計6種 |

表3-9 底生動物確認種
「殿ヶ谷戸庭園 緑の保全回復調査報告書」
平成12（2000）年3月 東京都西部公園緑地事務所

| 綱 | 目 | 科 | 種 | 個体数 | |
|-----------------|-------|---------|----------|-----------|----|
| ミミズ 甲殻 昆虫 | ナカミミズ | イトミミズ | イトミミズ科 | 8 | |
| | | ワラジムシ | ミズムシ | ミズムシ | 17 |
| | トンボ | オニヤンマ | オニヤンマ | 3 | |
| | カワゲラ | オナシカワゲラ | オナシカワゲラ科 | 1 | |
| | カメムシ | アメンボ | ヒメアメンボ属 | 4 | |
| | | | ユスリカ | ヌマユスリカ属 | 4 |
| | | | | エンドチロノムス属 | 12 |
| | | | | ナガレユスリカ属 | 1 |
| 計3綱 | 計6目 | 計6科 | 計8種 | | |

(3) 水の管理

本園東部の崖下の2箇所から湧出する湧水は、池の水源となっている。

公園文庫によると、東京都が買い上げた当時(昭和49(1974)年)は、1日240m³程度の湧水が湧いていたといわれているが、この値が年平均のものか、最高時のものかは明らかではない。

公園文庫によると、平成3(1991)年に北側でビル計画があり、東京都と事業者でボーリング調査を実施した。その結果によれば、庭園内の湧水は2箇所で、1箇所は「②豊水期のみでる湧水」となっている(図3-4)。この調査で台地上面の「地下5~7メートルの砂礫層に地下水流が存在する」ことを確認し、水脈が庭園の湧水とつながっていることが明らかになった。

公園文庫によると、平成3(1991)年4月から平成4(1992)年2月まで、月1回計測された殿ヶ谷戸庭園の日湧水量は、冬期の渇水期で60~80m³、秋の多雨期が200m³から最高465m³となっている。

また、「殿ヶ谷戸庭園地下水調査報告書(東京都西部公園緑地事務所 平成8(1996)年度)」によれば、本園は野川のほぼ水源地に位置している。地形図から推定される供給源は都市化された国分寺駅周辺となる。ここでの降雨は、本園周辺ビル建設の際、東京都が庭園内の湧水への影響を懸念して、建築主に地下の水脈の保全について適切な対応を求めた結果、地下の帯水層を遮断しない基礎構造や地下水の導水路の設置、敷地内降雨の浸透方策等の措置を講じ、影響を最小限に止めたものである。本園の湧水は池に流れたあと、池の南東から排水する。かつては排水が野川に合流し、本園が野川の水源の一つとなっていたが、現在は野川にはつながっていない。

国分寺市は、平成4(1992)年9月30日から令和3(2021)年3月31日まで「国分寺駅前再開発事業 地下水観測調査」を行っており、本園内の湧出地点(図3-5で「湧水」とある箇所)から池へと流下する水路に流量測定堰(三角ノッチ板)を設置し、その越流水位(ノッチの切り欠きから水面までの高さ)の変動を自記水位計により観測することで、日ごとに分単位の湧水量(リットル)を記録している(図3-6)。殿ヶ谷戸庭園サービスセンターでは令和3(2021)年6月より、同箇所の湧水量の測定を開始した。湧水量は、流量測定堰の越流水位を測り、国分寺市の調査結果を基に作成された越流水位と流量の関係表から算出している(図3-7)。

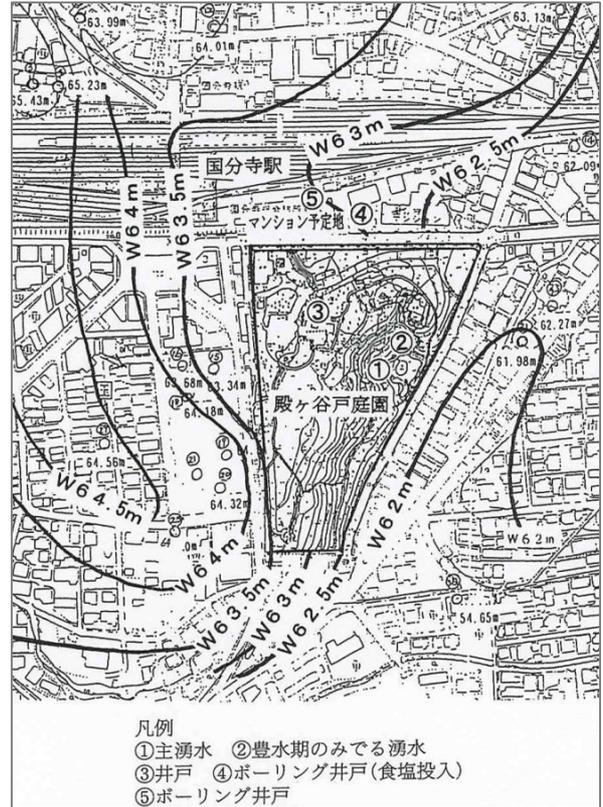


図3-4 地下水の分布曲線とボーリング箇所図
「東京公園文庫47 殿ヶ谷戸庭園」平成19(2007)年
2月 住吉泰男・東京都建設局公園緑地部監修

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

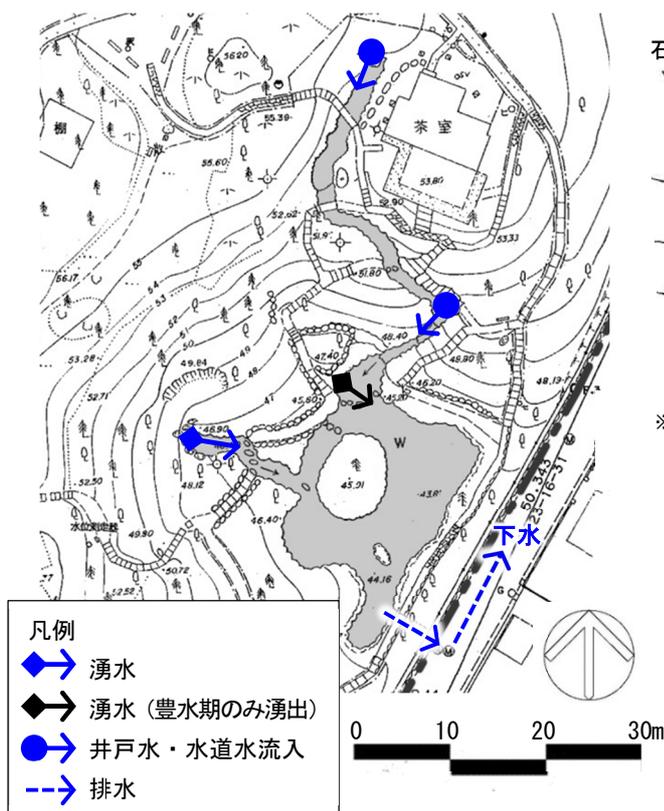
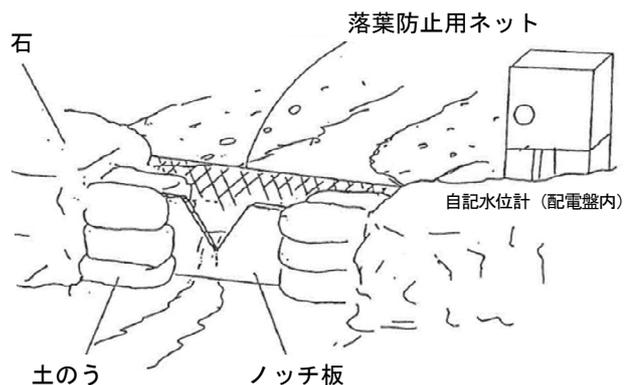


図3-5 池水流路系統
 (殿ヶ谷戸庭園緑の保全回復調査報告書をもとに作成)
 排水は、令和3(2021)年1月25日現場調査での確認を反映



※圧力センサーはノッチ板の上流部に設置し、水深の変動を測定・記録する。記録交換時に実測するノッチ越流高と、交換時の圧力センサー値の関係をj利用して、記録された圧力センサー値を流量に換算する。

図3-6 湧水量の観測方法
 「国分寺駅前再開発事業地下水観測調査委託報告書」
 令和3(2021)年3月 国分寺市まちづくり部



図3-7 本園内湧水調査状況
 令和3(2021)年10月5日撮影
 写真中央、流量測定堰からの越流水位
 (ノッチの切り欠きから水面までの高さ)
 を測り湧水量を算出する

各年のデータが揃っている平成5(1993)年度から令和2(2020)年度までの結果によると(表3-10)、平成5(1993)年度から令和2(2020)年度までの最低湧出量は4~51 m³/日、最高湧出量は97~383 m³/日であった。平成5(1993)年度から平成7(1995)年度にかけては湧水量が少なかったものの、平成8(1996)年度に湧水量が増加して以降、現在まで湧水量に大きな変化はない。令和2(2020)年度の調査結果では(表3-11)、12月から3月にかけて湧水量が少なく、2月の最低湧出量が31 m³/日、1月の最高湧出量が64 m³/日と当年度で最も低い値となっている。このほか、7月の最低湧出量が162 m³/日、10月の最高湧出量が354 m³/日と当年度で最も高い値となっている。平成8(1996)年度から25年間の最高湧水量の平均は334 m³/日であり、現在も同等以上の湧水量を維持している。

本園の湧水は東京都名湧水57選の一つであり、今後も水質の維持・改善等により、適切に管理していく必要がある。

このほか、国分寺市では、都市化が進み減少・枯渇してきている湧水を保全・復活するため、平成2(1990)年度より既存住宅(集合住宅を含む)を対象に雨水浸透ますを設置する事業を進めている(図3-8)。

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

表3-10 殿ヶ谷戸庭園の湧水量（「国分寺駅前再開発事業 地下水観測調査委託 資料集」を基に作成）

| 調査年度 | 湧水量 (ℓ/分) | | 湧水量 (m³/日に換算) | | 調査年度 | 湧水量 (ℓ/分) | | 湧水量 (m³/日に換算) | |
|------------|-----------|-----|---------------|-----|------------|-----------|-----|---------------|-----|
| | 最低 | 最高 | 最低 | 最高 | | 最低 | 最高 | 最低 | 最高 |
| 平成5(1993) | 10 | 94 | 14 | 135 | 平成19(2007) | 19 | 234 | 27 | 336 |
| 平成6(1994) | 6 | 68 | 8 | 97 | 平成20(2008) | 32 | 234 | 46 | 336 |
| 平成7(1995) | 4 | 105 | 5 | 151 | 平成21(2009) | 29 | 222 | 41 | 319 |
| 平成8(1996) | 7 | 199 | 10 | 286 | 平成22(2010) | 30 | 222 | 43 | 319 |
| 平成9(1997) | 11 | 177 | 15 | 254 | 平成23(2011) | 32 | 210 | 46 | 302 |
| 平成10(1998) | 17 | 253 | 24 | 364 | 平成24(2012) | 25 | 228 | 36 | 328 |
| 平成11(1999) | 3 | 266 | 4 | 383 | 平成25(2013) | 27 | 253 | 38 | 364 |
| 平成12(2000) | 12 | 222 | 17 | 319 | 平成26(2014) | 34 | 253 | 48 | 364 |
| 平成13(2001) | 12 | 216 | 17 | 311 | 平成27(2015) | 32 | 253 | 46 | 364 |
| 平成14(2002) | 9 | 177 | 12 | 254 | 平成28(2016) | 25 | 240 | 36 | 345 |
| 平成15(2003) | 8 | 253 | 11 | 364 | 平成29(2017) | 32 | 259 | 46 | 372 |
| 平成16(2004) | 15 | 253 | 21 | 364 | 平成30(2018) | 21 | 222 | 30 | 319 |
| 平成17(2005) | 14 | 222 | 20 | 319 | 令和元(2019) | 36 | 253 | 51 | 364 |
| 平成18(2006) | 30 | 246 | 43 | 354 | 令和2(2020) | 22 | 246 | 31 | 354 |

※m³/日の換算値については、ℓ/分の値に 1.44 (60×24÷1000) を乗じた値(小数点以下切捨)とした。

表3-11 殿ヶ谷戸庭園の月別湧水量（「国分寺駅前再開発事業 地下水観測調査委託報告書」（令和2年度）を基に作成）

| 調査月 | 湧水量 (ℓ/分) | | 湧水量 (m³/日に換算) | | 調査月 | 湧水量 (ℓ/分) | | 湧水量 (m³/日に換算) | |
|-----|-----------|-----|---------------|-----|-----|-----------|-----|---------------|-----|
| | 最低 | 最高 | 最低 | 最高 | | 最低 | 最高 | 最低 | 最高 |
| 4月 | 68 | 216 | 97 | 311 | 10月 | 68 | 246 | 97 | 354 |
| 5月 | 71 | 117 | 102 | 168 | 11月 | 45 | 94 | 64 | 135 |
| 6月 | 68 | 143 | 97 | 205 | 12月 | 34 | 47 | 48 | 67 |
| 7月 | 113 | 204 | 162 | 293 | 1月 | 25 | 45 | 36 | 64 |
| 8月 | 91 | 167 | 131 | 240 | 2月 | 22 | 47 | 31 | 67 |
| 9月 | 77 | 143 | 110 | 205 | 3月 | 29 | 91 | 41 | 131 |

※m³/日の換算値については、ℓ/分の値に 1.44 (60×24÷1000) を乗じた値(小数点以下切捨)とした。

雨水浸透ます設置にご協力ください

かつて国分寺市には多くの雑木林があり、雨水は自然に地下にしみこみ、多くの湧（ゆう）水がありました。
しかし近年では都市化が進み、湧水が減少・枯渇してきています。
これらの貴重な湧水を保全・復活するために、国分寺市では平成2年度より雨水浸透ますの設置事業を行っております。
雨水を効果的に地下にしみ込ませ、地下水を涵（かん）養し、緑と水のうまいのある国分寺市をつくるために、**既存の住宅を対象に無料で浸透ますの設置事業を行っております※。**
市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

※浸透ますの設置は、平日の朝晩のみとなります。

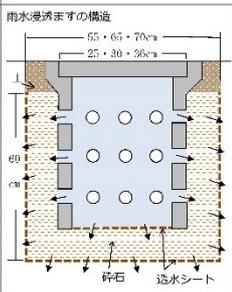
雨水浸透ますとはどんなもの？

このような形で設置されます。
蓋の内径は 25・30・36cm の 3 種類があります。（コンクリート製）



雨水は内部の穴などから地下に浸透していきます。

雨水浸透ますの構造



→ 雨水の動き

図3-8 雨水浸透ますの設置促進配布物 国分寺市建設環境部下水道課

2. 活用における取組の現状

2-1 利用の状況

社会情勢の変化等により、来園者の動向やニーズにも変化がみられるようになった。利用における取組の現状を把握するため、近年の来園者の動向と利用について、以下に整理する。

(1) 来園者の動向

本園の平成元(1989)年度から平成30(2018)年度までの来園者数の推移を表3-12に示す。

入園者数は、平成元(1989)年度以降、6万人程度であった利用者数は徐々に増加し、平成16(2004)年度以降は9万人以上で推移している。平成29(2017)年度には年間11.4万人を超え、過去最多となった。

表3-12 殿ヶ谷戸庭園の入園者数（単位：千人）

| | | | | | | | |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 平成元年度 (1989) | 平成2年度 (1990) | 平成3年度 (1991) | 平成4年度 (1992) | 平成5年度 (1993) | 平成6年度 (1994) | 平成7年度 (1995) |
| 総来園者数 | 59 | 73 | 64 | 67 | 65 | 65 | 70 |
| | 平成8年度 (1996) | 平成9年度 (1997) | 平成10年度 (1998) | 平成11年度 (1999) | 平成12年度 (2000) | 平成13年度 (2001) | 平成14年度 (2002) |
| 総来園者数 | 66 | 65 | 69 | 72 | 69 | 86 | 76 |
| | 平成15年度 (2003) | 平成16年度 (2004) | 平成17年度 (2005) | 平成18年度 (2006) | 平成19年度 (2007) | 平成20年度 (2008) | 平成21年度 (2009) |
| 総来園者数 | 85 | 91 | 92 | 100 | 102 | 102 | 96 |
| | 平成22年度 (2010) | 平成23年度 (2011) | 平成24年度 (2012) | 平成25年度 (2013) | 平成26年度 (2014) | 平成27年度 (2015) | 平成28年度 (2016) |
| 総来園者数 | 95 | 100 | 98 | 98 | 96 | 107 | 108 |
| | 平成29年度 (2017) | 平成30年度 (2018) | | | | | |
| 総来園者数 | 114 | 113 | | | | | |

(2) 主要施設の利用状況

本園には、庭園としての魅力を高める施設として、主屋、紅葉亭、倉庫などがある。これらを本園の主要施設として、利用の状況を以下に示す。

主屋は、管理所としての利用のほか、南側の寝室・ベランダとして利用されていた部分を展示室として利用している。展示室には殿ヶ谷戸庭園の沿革から始まり、江口家時代、岩崎家時代、また市民による保存運動を経て現在の都立殿ヶ谷戸庭園に至るまでの変遷や、国分寺崖線の解説などが主にパネルより展示されている。また、季節やイベントに合わせて冬支度である雪吊りの解説や、園内のコケなどの解説パネルの展示も行っている（図3-9）。

紅葉亭は、集会室として、年間を通して貸し出しを随時受け付けている。句会や茶会などに利用されるほか、東京都公園協会が行う和の文化体験として抹茶の体験や、ワークショップなどに利用されている。平成20(2008)年度以降の利用者数は、年間1,400人から3,500人程度で推移しており、近年は利用者が2千人を下回る減少傾向にある（表3-13、図3-10）。

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

倉庫は、展示やワークショップ会場として限定的に利用しているほか、管理用のバックヤードとして利用している。

表3-13 紅葉亭の利用者数（単位：人）

| | 平成20年度 (2008) | 平成21年度 (2009) | 平成22年度 (2010) | 平成23年度 (2011) | 平成24年度 (2012) | 平成25年度 (2013) | 平成26年度 (2014) | 平成27年度 (2015) | 平成28年度 (2016) | 平成29年度 (2017) | 平成30年度 (2018) | 令和元年度 (2019) |
|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 紅葉亭 | 3,513 | 2,849 | 2,194 | 2,084 | 2,781 | 2,262 | 2,281 | 2,520 | 2,005 | 1,707 | 1,584 | 1,411 |



図3-9 主屋（展示室）令和2（2020）年11月25日撮影
写真左は岩崎家の時代の寝室部分、右はベランダ部分



図3-10 紅葉亭 令和3（2021）年1月25日撮影

（3）ボランティアの利用

本園は、ボランティア活動の場としても利用されており、本園の魅力向上につながっている。都立庭園では、庭園の魅力を来園者に伝える取組の一つとして「庭園ガイドボランティア」を平成21（2009）年より導入している。庭園ガイドボランティアは、指定管理者の東京都公園協会が認定するボランティアが来園者に対して庭園の魅力を分かりやすく解説するものであり、都民協働による庭園運営の一つともいえる取組である。平成11（1999）年に浜離宮恩賜庭園、小石川後樂園で最初に導入され、現在すべての都立庭園に導入されており、他の庭園では、増加する外国人への対応として英語ガイドなども行っている。

本園の運営管理においても、来園者に本園の歴史や自然などの魅力を伝えるため、ボランティアガイドを実施している。有志で定期的に勉強会を実施するなど、ボランティアそれぞれが自主的に本園に関する知識の深化を図りつつ、より魅力的なガイドを利用者に提供している。また、展示室には年間を通して、イベント時には紅葉亭にも、住民による生け花が飾られ、施設を華やかに演出するとともに、来園者をもてなしている。維持管理においては、園内清掃や稚竹の除去、アカマツの幹みがき、実生木の除去など、住民が指定管理者と協働して管理作業に参加し、本園を維持している。

2-2 多様化するニーズへの対応

2-1の利用の状況より、本園の来園者数は平成16（2004）年以降9万人台で推移している。外国人来園者など多様な来園者ニーズに対応するため、本園で実施してきた取組を以下に示す。

（1）開園時間の変更

本園は原則、年末年始（12月29日～1月1日の4日間）を除いて毎日開園している。開園時間は、原則午前9時から午後4時30分まで入園でき、午後5時に閉園となる。

近年では、来園者からの要望を踏まえ、ゴールデンウィーク期間中は、午前9時から午後5時30分まで入園でき、午後6時に閉園と開園時間を延長している。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2（2020）年3月28日から5月31日まで臨時休園となり、6月1日から6月30日まで午前10時から午後4時まで開園時間を短縮して開園した。7月1日以降は通常開園となったが、再び12月26日から令和3（2021）年6月3日まで臨時休園となり、6月4日以降は、事前にインターネットによる整理券申込及び取得（先着順）により、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し再開園している。

（2）園内行事の充実

本園は、国分寺崖線とそこから浸出する湧水、武蔵野の雑木林を生かした回遊式林泉庭園、かつては岩崎家が所有した国指定の名勝の別荘庭園であり、この特徴を体感できる行事を、年間を通して実施している。令和元（2019）年度に行った主な行事を表3-14に示す。

主な園内行事として、春の「カタクリを楽しむ」、秋の「紅葉を楽しむ」があり、俳句募集・展示（展示室）や「庭さんぽ～職員とめぐる殿ヶ谷戸庭園～」 「クイズで学ぶ殿ヶ谷戸」などを開催している。また、初夏と秋の2回、園内の蔵にて「野草展示会（展示会・相談会・即売会）」を開催しているほか、冬に紅葉亭にて「初心者向け お茶の点て方教室」を開催している。また、本園の特徴の一つでもある、伝統的な庭仕事を紹介するイベントとして、11月から12月の冬支度の時期に「伝統技能見学会」を開催している。

その他、7月の「七夕飾り」、7月からの「和傘や団扇の貸出し」、11月の「七五三撮影ポイントの設置」や「手のひら盆栽展」、12月の「国分寺懐かしの風景画展」、1月の「正月開園に合わせたイベント」、2月の「苔の展示と体験イベント」など季節毎のイベントを実施している。また、「庭さんぽ」については、ゴールデンウィーク、正月開園、2月にも実施しているほか、ボランティアガイドによる定期的な庭園ガイドを行っている（図3-11）。

また、他の都立庭園等との連携による秋の「紅葉めぐりスタンプラリー」、むさしの・ガーデン紀行（ガーデンツーリズム登録制度）の事業「森の地図スタンプラリー（春・秋の年2回）」のラリーポイントとして事業に参加している。

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

表 3-14 殿ヶ谷戸庭園年間行事（令和元（2019）年度）

| 時期 | 事業名 | 内容 |
|--------------------------|--|--|
| 春 | 3月 | カタクリを楽しむ ・カタクリにちなんだ俳句募集・展示(展示室) ・職員による殿ヶ谷戸庭園のガイド(庭さんぼ) ・クイズで学ぶ殿ヶ谷戸(入園券販売窓口にて用紙配布) |
| | 4月/5月 | ゴールデンウィークイベント ・クイズで学ぶ殿ヶ谷戸(入園券販売窓口にて用紙配布) ・職員による殿ヶ谷戸庭園のガイド(庭さんぼ) ・イベント期間中開演時間を18時まで延長 |
| | 5月 | 初夏の山野草展 ・山野草の展示・相談会・即売会の実施(展示室) |
| 夏 | 7月 | 七夕飾り ・七夕飾りの設置、来園者による短冊の記入・飾り付け(庭園入口、受付横、紅葉亭) |
| | 7月～ | 団扇の貸出し ・竹製の団扇の貸出し |
| | 7月/8月 | 夏休みイベント ・和傘の貸出し ・クイズで学ぶ殿ヶ谷戸(入園券販売窓口にて用紙配布) |
| 秋 | 9月 | 秋の山野草展 ・山野草の展示・相談会・即売会(倉庫) |
| | 10月 | お茶に関する展示 ・お茶の製造工程のパネル展示(展示室) |
| | 11月 | 七五三撮影スポット ・岩崎邸(主屋)を背景に写真撮影、子ども向けガイドブックプレゼント |
| | | 手のひら盆栽展 ・山野草の展示・相談会・即売会(倉庫) |
| | | 伝統技能見学会 ・「松の雪吊り」の製作作業を職員が解説付きで実演 |
| 11月/12月 | 都立庭園紅葉めぐりスタンプラリー ・スタンプブックの配布、スタンプの設置、プレゼントの贈呈 | |
| | 紅葉を楽しむ ・紅葉にちなんだ俳句募集・展示(展示室) ・職員による殿ヶ谷戸庭園のガイド(庭さんぼ) | |
| 冬 | 12月 | 伝統技能見学会 ・「霜除け」の製作作業を職員が解説付きで実演 |
| | | 国分寺懐かしの風景画展 ・昭和10年代の国分寺の風景(展示室) |
| | 12月/1月 | 新春を飾る庭園の風物詩の紹介 ・展示パネルによる紹介、紅葉亭内部の公開(紅葉亭) |
| | 1月 | 正月開園 ・正月飾り、季節の風物詩のパネル展示(展示室) ・おめでた植物の箱庭と記念撮影コーナー(展示室) ・カルタ大会(展示室) ・職員による殿ヶ谷戸庭園のガイド(庭さんぼ) |
| | | 初心者向け お茶の点て方教室 ・茶の点て方や心得の講習(紅葉亭) |
| | 2月 | 苔の展示と体験イベント ・苔のしくみや園内苔マップのパネル展示(紅葉亭) ・コケリウムをつくるワークショップ(倉庫) |
| 庭さんぼ ・職員による殿ヶ谷戸庭園のガイド | | |

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う運営内容の変更が生じたため、変更前の最新年度を掲載している。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））



カタクリを楽しむ



初夏の山野草展



七夕飾り



和傘の貸出し



クイズで楽しむ殿ヶ谷戸庭園



秋の山野草展



お抹茶の点て方教室



七五三撮影ポイント



手のひら盆栽展



紅葉を楽しむ



伝統技能見学会



国分寺の懐かしの風景画展



正月飾り



苔の展示と体験イベント



庭さんぽ

図3-11 季節毎のイベント
殿ヶ谷戸庭園

(3) 花や紅葉の情報発信

来園者に花や紅葉のある景色を楽しんでもらうため、園内の植物に関する情報や、開花、見頃の情報をパンフレットやホームページ、SNS (Twitter) 等を通じて発信している (表 3-15)。

表 3-15 殿ヶ谷戸庭園花の見頃と情報発信 (令和元 (2019) 年度)

| | 時期 | 花 | 見られるもの | SNS(Twitter)での情報発信例 |
|---|-----|---|--|--|
| 春 | 3月 | フクジュソウ カタクリ シュンラン | マンサク シャガ アズ |  <p>殿ヶ谷戸庭園 @TonogayatoTeien · 2019年3月12日 カタクリの一輪目が咲きました。花芽も少し見えてきましたので、いよいよこれから楽しめそうですね。スプリングフェメラルを見に来てください。#日本庭園 #国分寺市 #国分寺駅南口 #国分寺産線 #OnTripAdvisor #カタクリ</p> |
| | 4月 | ヒトリシズカ ヤマシャクヤク ニリンソウ クマガイソウ | 花モモ クマガイソウ 竹林(竹の子) | |
| | 5月 | シライトソウ カルミア | フジ棚(4月下旬～5月初旬) | |
| 夏 | 6月 | ホタルブクロ アジサイ類 | オオマツヨイクサ (6月下旬～夏。曇空日には一日咲く。) |  <p>殿ヶ谷戸庭園 @TonogayatoTeien · 2019年7月21日 キツネノカミソリが開花しました。竹林わきの斜面に見られます。キツネノ・・とつく名前は、毒がある植物が多いですが、キツネノカミソリもヒガンバナ科の有毒植物です。毒のある花・・なんだか独特の魅力があります。#日本庭園 #国分寺市 #キツネノカミソリ #国分寺産線 #OnTripAdvisor</p> |
| | 7月 | ヤマユリ オオマツヨイクサ | | |
| | 8月 | キツネノカミソリ ナツエビネ レンゲショウマ | | |
| 秋 | 9月 | ツルボ、フヨウ スイフヨウ マルバハギ | マツのもみ上げ作業 (下旬)、雪吊り・霜除 け作業(11月下旬～ 12月初旬) |  <p>殿ヶ谷戸庭園 @TonogayatoTeien · 2019年12月2日 殿ヶ谷戸庭園の芝庭の紅葉状況です。今日はあいにくの雨模様ですが、雨に濡れたモミジも綺麗ですよ！#次郎弁天池 周辺の#イロハモミジは落葉が始まっています。お早めにお越しくださいませ！ #殿ヶ谷戸庭園 #国分寺産線 #紅葉スポット #国分寺市 #雪吊り #霜除け #楓巻き</p> |
| | 10月 | ホトギス シモバシラ シュウメイギク アキチヨウジ ヤブラン ツワブキ等 | | |
| | 11月 | | | |
| 冬 | 12月 | | 門松展示 |  <p>殿ヶ谷戸庭園 @TonogayatoTeien · 2月16日 セツブンソウの小さな花が数輪咲いています。節分のころ開花するのでこの名前があります。花言葉は「微笑み」可愛い花なので思わず微笑みたくくなります #日本庭園 #国分寺市 #国分寺駅南口 #OnTripAdvisor</p> |
| | 1月 | ソシンロウバイ セツブンソウ | イベント展示物 (花木類) | |
| | 2月 | ウメ(2月中旬～3月中旬) | | |

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

（４）伝統的な庭師の仕事の紹介

アカマツの幹肌の「みがき」など、東京都の公園となる以前から、管理者が大正2（1913）年から昭和51（1976）年まで64年間行ってきた手入れが現在でも引継がれていることは、本園の大きな特徴である。本園では、こうした伝統的な庭師の仕事、園内での展示やSNSで発信、伝統技能見学会の開催、職業体験（中学生を対象）の受入などにより広く紹介している（図3-12～16）。



図3-12 マツのこも巻き 殿ヶ谷戸庭園



図3-13 職業体験(霜除け) 殿ヶ谷戸庭園



図3-14 庭園管理作業の説明（庭園入口掲示板）
令和2（2020）年11月25日撮影



図3-15 伝統技能見学会
殿ヶ谷戸庭園



図3-16 SNSによる紹介（マツのみどり摘み） 殿ヶ谷戸庭園

(5) むさしの・ガーデン紀行（ガーデンツーリズム登録制度）

本園は、令和2（2020）年に国土交通省の「ガーデンツーリズム登録制度」に登録された、「むさしの・ガーデン紀行 ー水と緑と歴史の回廊ー」を構成する20箇所の1つである（図3-17）。この計画では、本園について「庭園を觀賞しながら崖線の地形を実踏できる場所として価値が非常に高い。」としており、具体的取組としては、このエリアの施設が連携した広域回遊イベント「森の地図スタンプラリー（平成24（2012）年から春と秋の年2回）」を開催しており、本園を含むラリーポイントとなる公園、庭園等をゆったりと散策・回遊するイベントとして年々定着し、地域の再発見や交流人口の拡大に貢献している（図3-18）。



図3-17 むさしの・ガーデン紀行 エリア図 むさしの・ガーデン紀行連絡協議会ホームページ図の②として本園が掲載されている



図3-18 森の地図スタンプラリー 殿ヶ谷戸庭園

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

(6) 国分寺崖線の環境・景観の普及啓発

本園は、国分寺市が作成した「こくぶんじウォーキングマップ」において、緑や水、眺望などの国分寺崖線の魅力を紹介する国分寺崖線スポットの一つとして紹介されている。本園は武蔵野らしさの一つとして、「こくぶんじ恋のみちコース」及び「はげの道コース」の経由地の一つとなっている（図3-19）。このマップは東京都福祉保健局ホームページ「TOKYO WALKING MAP」でも公開されており、東京都と国分寺市が協働で健康にも役立つ観光促進や魅力発信に取り組んでいる。

こくぶんじ恋のみちコースの経由地には、本園のほか、お鷹の道・真姿の池湧水群や武蔵国分寺跡（国指定史跡）などを含み、市内の文化財や豊かな緑と湧水を楽しめる。また、はげの道コースの経由地には、本園のほか、新次郎池や滄浪泉園などを含み、武蔵野らしさの一つ、はげの雄大さと四季のうつろいを感じるコースとなっている。

(全体)



(拡大)



図3-19 こくぶんじウォーキングマップ 東京都福祉保健局ホームページ、国分寺市ホームページマップを拡大した下の図のうち、本園は青色と紫色のルートに経由地として設定されている

(7) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、本園では園内行事の中止のほか、庭門から売札所まで竹棒を等間隔に設置し、ベンチには竹や緑のシート、紅葉亭のテラスには竹の造作物を座面に配置するなど、庭園の風情に配慮したソーシャルディスタンスの確保に取り組んでいる(図3-20)。



図3-20 新型コロナウイルス感染症対策

(写真左は本園外の入口門の事前予約制案内、中央は庭園入口のソーシャルディスタンス確保の案内、右は園内ベンチ座面のソーシャルディスタンス確保の案内) 令和3(2021)年7月9日、10月5日撮影

(8) ユニバーサルデザインへの対応

公園文庫によると、平成12(2000)年には、階段や飛び石が多い庭園のバリアフリーについて検討するため、「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」の検討委員会を立ち上げた。検討の趣旨としては、現在の社会的状況を踏まえて、文化財指定の趣旨と庭園の策定意図等を尊重し十分理解した上で、高齢者や障害者等を含む全ての人々が文化遺産を十分に鑑賞、利用できるように検討を進めるとした。その上で、文化財庭園をそれ自体がその庭園を文化財庭園たらしめている極めて根源的な部分(歴史的部分=オーセンティックなもの)と庭園を適切に公開するために設けられた部分で文化財庭園の構成に直接関わらない部分(付加部分=オーセンティックでないもの)とに分けて考えるべきであると提言している。そして付加部分については庭園の風景や雰囲気をも損なわない範囲で施設改修を行うことは可能であるが、歴史的部分については、本来の価値を厳しく守るべきであり、変更すれば鑑賞に値しなくなり、国民の文化財を享受する権利を侵害することにもなるとして、施設の変更・不可について厳格な対応を求めた。

本園について、台地上の芝生地部分はバリアフリー対応可能な区域となっているが、崖下に行く階段や坂道については、園路脇に手摺り等を設けてお年寄りに配慮しているものの、車いすでの通行は難しい。紅葉亭までは車いすも行けるので、池を望む景色を楽しむことは可能である。車いすで本園内を通行できるルートを図3-21に示す。このほか、人的サポートや福祉用具使用などの管理運営による対応や施設整備による対応を検討し、砂利道用車いすの無料貸出、車いす通行可能ルートの案内などを行っている。

また、外国人来園者への対応として、日本語の他、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、フランス語、スペイン語表記の庭園パンフレットを作成し、配布している。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））



図3-21 本園内の車いす通行可能ルート
東京都公園協会ホームページ

(9) 自動体外式除細動器（AED）など高齢社会への対応

本園の来園者には高齢者も多く、転倒や熱中症などの事故が発生している。本園ではAEDがサービスセンターに常備されており、アルバイトも含めた庭園職員は応急手当やAEDの研修を実施している。また、熱中症対策キットも常備している。

3. 整備における取組の現状

整備における取組の成果をゾーンごとに以下に示す。

(1) 庭園アプローチ空間の景観ゾーン

倉庫については、昭和 61 (1986) 年度に屋根を瓦葺きからカラーベストコロニアル葺にする改修工事が行われ、令和元 (2019) 年度には天井や地下階の漆喰等の内装を撤去する工事が行われた。工事にあたっては、旧観をとどめ、庭園景観を損なわないよう配慮した。

その他の地形、建築物などについては、開園した昭和 54 (1979) 年度以降に修復整備等を行っておらず、馬車道の石積に一部劣化や破損、石積と擁壁の不統一などがみられるため、新たに調査及び修復を検討する。外周柵の全体的な意匠の見直し、馬車道石積の補修やその他擁壁部分の遺構石積にならった改修などが未着手となっている。

(2) 台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン

地形、建築物などについては、開園した昭和 54 (1979) 年度以降に修復整備等を行っていない。近年、主屋ではシロアリの被害が見られたため、被害箇所の補修を行う必要があるほか、管理運営の観点から受電設備容量の向上等を検討している。

(3) 段丘崖の斜面林の景観ゾーン

地形などについては、開園した昭和 54 (1979) 年度以降に、斜面林の実生木の撤去等を行っている。

(4) 段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン

紅葉亭下の斜面の溪流部について、繁茂し流れを覆う植栽を取り除き、園路脇から石組と溪流の流れが良く見えるよう景観修復を行った。

紅葉亭については、昭和 58 (1983) 年度に屋根の改修工事が行われ、昭和 63 (1988) 年度には設備の改修工事が行われた。平成 22 (2010) 年度には部分的ひび割れやシミが発生していた軒下漆喰壁を在来工法により塗り直す補修が行われた。工事等にあたっては、旧観をとどめ、庭園景観を損なわないよう配慮した。一方で、シロアリ防除、トイレの補修等を行った。

その他、紅葉亭の修繕、池や湧水周りの石組の劣化修復等が未着手となっている。

IV 保存活用の理念と方針

1. 保存活用の理念

本園の価値を守りながら、社会情勢や来園者ニーズを考慮し、多様な保存活用方策の実施を図っていくことを目的として、本園における今後の保存、活用・運営、整備に関する「理念」について、以下にまとめる。

(1) 保存

殿ヶ谷戸庭園（随宜園）は、江口定條により、大正2（1913）年から大正4（1915）年の間に築造された郊外別荘とその庭園である。庭園は、庭師の仙石荘太郎によって作庭され、昭和初期に岩崎家によって庭園の一部改修と建物の新築がなされた。当時、東京郊外の国分寺崖線と鉄道沿線の交わる地域に多く建てられた郊外別荘と同様に、国分寺崖線上に立地し、台地・段丘崖・段丘崖下の地形や植生、湧水を巧みに生かした庭園と、庭園との一体的な利用を意図された建物が、昭和51（1976）年に都市公園として整備された後も、それぞれ良好に保存されている。

岩崎家の時代につくられた主屋や紅葉亭は、庭園の構成要素であるとともに、倉庫と合わせて昭和初期の建築技術を今に伝える重要な建造物である。また、台地上の洋風庭園と段丘崖の雑木林、段丘崖下の和風庭園は、江口家の時代に概成した庭園構成を踏襲しつつ、岩崎家により回遊式庭園として巧みに改修されており、当時の富裕層の別荘文化を今に伝えている。また、都立庭園となり新たに追加された萩のトンネルや花木園、山野草類は、本園の魅力高める重要な要素である。

本園の価値を示す全体構成とともにその要素としての滝などの石組、馬頭観音、灯籠、五重塔、鹿おどしなどの石造物、大芝生、竹林、藤棚、花木園などの植栽、馬車道などの園路等、倉庫、主屋、紅葉亭などの建造物は引き続き保存していく。

本園が現在まで保存されてきたのは、石川長三郎・宗三が64年間にわたり一貫して管理を実施してきたことに加え、住民の保存運動をきっかけに東京都が保存し、保存手法を継承したことによることが大きく、こうした点にも留意していく。

また、園内の湧水の供給源である水環境を今後も持続的に保全するため、国分寺市と連携し、関連する法条例等に基づき、事業者、住民に雨水浸透ますの設置を働きかけていく。

(2) 活用・運営

国分寺市の中心市街地に接してまとまった緑を有する本園は、かつての所有者の家族や友人らで眺望や自然を楽しむことや、賓客や関係者のもてなしの場としても利用され、静かで落ち着いた雰囲気や台地上に建つ主屋と開けた大芝生のある洋風庭園、段丘崖に広がる武蔵野の雑木林、崖上の紅葉亭と段丘崖下に広がる池のある和風庭園のほか、本園の四季を楽しめる山野草やハギ、フジなどの草花は、本園の大きな魅力となっている。また、失われつつある東京郊外を代表する国分寺崖線の自然環境や武蔵野の雑木林の風致景観を現在に伝えている。

本園の活用にあたっては、引き続きこの特徴を生かした行事を実施するとともに、「随宜

園」として利用された江口家及び「国分寺の家」として利用された岩崎家の時代の生活や利用を迫体験できるような活用方策を検討し、来園者に提供していく。迫体験の内容については、必要に応じて外部有識者の意見を聞くほか、来園者の意見を踏まえ、現地に即したものとする。

本園の運営に当たっては、主屋と大芝生のある洋風庭園、段丘崖の雑木林、紅葉亭と池のある和風庭園と、建物と庭園の一体的利用などの特徴を理解できるようにし、本園で過ごした利用や賓客へのもてなしなどの往時の迫体験を提供するなど、来園者が国分寺崖線の自然や別荘文化を満喫できるような運営を実現する。全ての来園者が本園の素晴らしさを理解できるように、各要素の本質的価値を踏まえた案内、保存運動等の歴史の解説などの活用方策を具体化し進めていく。様々な分野の専門家と連携し、新たな魅力の創出も含め、文化財庭園としての保存に十分留意しながら活用を検討していくほか、文化財を傷めない範囲で、東京の文化財の幅の広さや多様さ、新たな魅力等を伝える機会の創出を検討していく。

また、本園と周辺に位置する都立武蔵国分寺公園や、野川、お鷹の道、真姿の池湧水群、滄浪泉園などと連携して、東京都の歴史・文化・自然を伝える場所として活用を図っていく。

さらに、ボランティアとの協働を図りながら、幅広い年齢層への普及啓発に努め、相互に意見交換を行うことで庭園の愛好者を増やし、新たなサポーターへと成長していくよう働きかけていく。

(3) 整備

本園の整備を行う際は、遺構の状況や史資料に基づき検討することが重要であり、整備に伴い遺構が壊されないよう保護する必要がある。

本園は幸い、関東大震災の災害や第二次世界大戦の戦災は免れたが、今後、経年に伴う構成要素の修復を行うことが想定される。整備に当たっては、遺構保護に配慮し、史資料に基づき、周辺の庭園景観と調和するよう検討する。

また、サイン等の案内施設、既存の管理施設、便益施設等の適切な機能、規模、配置、意匠、構造等についても検討するなど、計画的な整備を行う。

便益施設等の整備に当たっては、周辺に及ぼす影響を十分に考慮して検討し、庭園全体の景観に調和したものとなるように計画、設計、整備に取り組む。さらに、来園者に高い満足を与え、多様化するニーズに応えるため、有識者や関係機関等と協議し、細心の注意を払って計画的に整備していく。

2. 保存活用の課題

（1）保存

保存に当たっては本園の特色を考慮し、本園全体の本質的価値の保存・継承に努める。

本園の保存においては、歴史的変遷を正確に理解し反映していくことが重要であるが、建物は建築図面があるものの、段丘崖の斜面林の景観ゾーン、段丘崖下の池を中心とする和風庭園の景観ゾーンについては、明らかになっていない部分も多い。このため、今後さらに調査研究を進め、計画の見直しを含めて検討していく必要がある。

庭園の保存に当たっては、庭園構成要素である各施設を単体で捉えるのではなく、景観ゾーンや庭園全体を見通して考えることが重要である。そのための史資料の収集と分析が常に必要となる。

また、庭園では経年変化を受け入れた維持管理を行う必要がある。岩崎家によって整備された建物はいずれも約 90 年以上経過しており、きめ細かな維持補修を行いながら保存管理を行うとともに、集中的な修繕も検討する。また、アカマツやイロハモミジ、エノキ、モッコク、タギョウショウ、フジ、ハギ、シバ、クマザサなど園内を魅力付ける植栽については、往時の景観に留意し、魅力を高めるための維持をしつつ、成長や病害等、景観や環境の変化に注意が必要である。外周植栽を含む庭園内の植物は、経年による成長や実生木の発生等で庭園景観に大きな変化を及ぼすことから、継続的かつ計画的に維持管理を行う必要がある。特に、湧水については、水量や水質の変化で庭園景観に大きな影響を及ぼすことから、定期的に記録を収集し、継続的かつ計画的に維持管理を行うだけでなく、水系の面的な保全も必要となる。本園に影響する地下水流動を止めることのないよう、周辺の地下水涵養や、地域で自然環境について考える機会の創出、法条例等による周辺を含む総合的な土地利用のコントロールの検討など、本園を含む国分寺崖線の自然環境保全に向けて、東京都・国分寺市・地域住民等が協調して取組を進めていく必要がある。

さらに、本園の周辺を文化財庭園にふさわしい景観として保存していくためには、文化財や景観計画等を所管する文化庁をはじめ、庁内関連部署や国分寺市と連携を図ることが重要であるほか、新たに生み出される都市景観と文化財庭園との調和についても、専門家を交えて検討していくことが重要である。

（2）活用・運営

国分寺崖線上に立地し、地形や植生、湧水を活かして大正期につくられ、現存する多摩地域の郊外別荘庭園である本園は、歴史的・芸術的に重要な観光資源であり文化資源でもある。今後、その価値をさらに発揮し活用・運営を行うため、別荘と庭園での暮らしぶりや賓客へのもてなしを迫体験できる活用策や、本園を特徴づける国分寺崖線の自然と別荘文化をテーマにした紹介・体感・連携プログラムなどの実施を検討する必要がある。

本園は、入口門と旧入口門の 2 つの庭園入口を有し、特に旧入口門は往時の馬車道を活用した迫体験が可能である。主屋は管理施設としての利用が主であることから、岩崎家の時代の建物としての活用、安全対策などについても検討する必要がある。

建物の管理運営は、紅葉亭の利用や倉庫の多面的利活用を積極的に進め、より多くの来園

者が建物を見学、利用できるようにしていくことが活用・運営上の課題となっている。

また、庭園全体の活用を進め、本園の価値を来園者に伝えていくため、国分寺市や関連団体、ボランティアとも協力し、よりよい運営のあり方の検討が必要であるほか、一定数の来園者の動向やニーズを把握し、庭園の本質的価値や来園者の満足度を高められるよう、利活用の方法等について、関係機関とともに検討することが必要である。

(3) 整備

現在の本園は、大正・昭和・平成時代に整備され、今日に至るものであるが、今後、施設の整備に当たっては、遺構の保護と庭園景観の両立に留意する必要がある。

これまで本園では、経年変化に伴う建物の部分的補修を進めてきた。今後、本園の価値をさらに高めるため、主屋の展示室以外の管理部分及び倉庫の活用検討、庭園管理機能のあり方や施設配置の見直し等を進めるとともに、現存する地割や構成要素を踏まえ、護岸や滝の修理、支障木の処理等が必要である。岩崎家の時代にあった主屋から馬頭観音に至る園路は、現在大芝生となっているが、景観上及び利便性の観点から復元を検討する。本園での火災等を想定した防災管理の検討など多様なニーズに合わせた設備の検討などを進める必要がある。

倉庫は、活用に向け、内装や設備等の検討が必要である。また、主屋及び紅葉亭は、外壁等各部材の劣化が進んでいるほか、現在の実情に応じた設備類の対応が求められている。これらのことから、修理計画を検討していくことが必要となっている。

さらに、近年は高齢者や外国人の割合が増えていることもあり、様々な来園者が快適に使える園路や便所等の施設整備を行う必要がある。便所等の便益施設と管理所等の管理施設については、現代の社会情勢、多様な来園者ニーズに合わせて、機能、規模、配置、意匠、構造等を検討の上、バリアフリートイレ、救護室や授乳室の整備などの対応が必要となる。

3. 保存活用の方針

3-1 ゾーンごとの本質的価値を構成する要素の保存活用の方針

4つの景観ゾーンごとに、課題を踏まえた保存活用の方針を表4-1に示す。

表4-1 課題と保存活用方針 (1/2)

| ゾーン | 課題 | 保存活用の方針 |
|--------------------------------------|--|--|
| <p>① 庭園アプローチ空間の景観ゾーン</p> | <p>馬車道が中心となる景観ゾーンであるが、倉庫と庭園との関係や、旧入口門から馬車道を通り、馬車回しまでに至る景観に留意した整備が必要となっている。</p> <p>馬車道は閉鎖されたままで、当時の追体験ができない。</p> <p>北側の外周植栽は、植栽面積が狭いことから、十分な車歩道の遮蔽ができていない。</p> <p>モッコクがある馬車道の景観の維持を図る必要がある。</p> <p>倉庫は一般には管理区域として倉庫周辺を閉鎖しているため、本園の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>馬車回しは空間としての説明が不足しており、価値が十分に伝えられていない。</p> | <p>本園の導入部分の景観として、入口から馬車道を通っていた本来の役割を伝えるとともに、倉庫を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬車道を活用することで、庭園の風格を高めるとともに、旧入口門から馬車道、馬車回しまでの連続した景観のあり方の検討と整備を行う。 ・北側の外周植栽は、導入部としての適切な遮蔽を確保する。 ・モッコクは大きくならないよう景観の維持を図る。 ・倉庫は内部を改修し、多面的利活用を検討するとともに、周辺園地の改修を検討する。 ・馬車回しは、主屋前の空間のあり方を見直す中で取り扱いを検討する |
| <p>② 台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン</p> | <p>大芝生が中心となる景観ゾーンであるが、主屋は大芝生との一体的利用を考慮した活用が必要となっている。</p> <p>大芝生は、主に鑑賞する対象となっており、広い芝生地を利用した取り組みは少ない。</p> <p>大芝生及び周辺樹木の景観の維持を図る必要がある。</p> <p>主屋は大部分が管理のための利用であり、来園者は建物内部を十分に見学することができない。また、展示室は南側に展示物などがあり、大芝生への眺めを意図した利用がされていない。</p> <p>藤棚は周辺の宅地化により、南側の眺望が失われている。周囲の樹木が高木化し、十分にフジに光が当たっていない。藤棚は適宜補修が必要である。</p> <p>南側の外周植栽が薄く、住宅が見えている。</p> | <p>洋風庭園として主屋と大芝生が調和した景観を保存するとともに、一体的に活用することで、本園の価値を伝える場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主屋の展示室は、大芝生への眺望確保や一体的利用を図る展示の工夫や展示以外の利用を検討する。 ・大芝生ではイベントや特別利用プログラムなどにより、主屋とともに場を活用し周辺の自然を楽しめる工夫など往時の追体験ができるよう検討する。 ・大芝生及び周辺は、きめ細かい芝や樹木の管理により、景観の維持を図る。 ・主屋は来園者が本園の眺望や内部空間を鑑賞できるよう、管理機能の移転を含む施設活用のあり方を検討する。 ・藤棚は園内の眺望を楽しみながら休憩する施設として、ベンチの配置や眺望に配慮した施設配置や植栽管理を検討する。 ・南側の外周植栽は、隣接する住宅との適切な遮蔽を確保する。 |

表 4-1 課題と保存活用方針 (2/2)

| ゾーン | 課題 | 保存活用の方針 |
|-------------------------------------|---|---|
| <p>③ 段丘崖の斜面林の景観ゾーン</p> | <p>竹の小径が中心となる景観ゾーンであるが、尾根及び斜面の植生の保全が必要となっている。</p> <p>段丘崖の斜面は、土砂流出による竹の小径の斜面側擁壁への影響が懸念される。</p> <p>クマザサは岩崎家の時代や都立庭園として開園時より低く刈り込まれ、往時の段丘崖にたなびくクマザサの景観が失われている。</p> <p>竹林や花木園の景観の維持を図る必要がある。</p> <p>土居木階段を適切に管理し、通行の安全を維持する必要がある。</p> <p>本園南側の外周植栽が薄く、遮蔽機能を高める必要がある。</p> | <p>国分寺崖線の地形及び武蔵野の雑木林としての風致景観を維持し、土壌及び植生を適切に維持・保全する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカマツやイロハモミジ、ケヤキは管理に十分留意しながら保全し、生育状況などを調査する。 ・自生する野草は保全し、生育場所を把握するとともに、管理に十分留意する。また、植栽する野草は、自生する環境に十分留意し、生物多様性に配慮する。また、景観に配慮した説明板の設置を検討する。 ・段丘崖は、法面や林床の植栽の管理により土砂の流出を防ぎ、転落の危険防止のための斜面の安定化を進める。 ・クマザサはイロハモミジやアカマツの生育環境に十分留意しつつ、往時の景観であった高さとなるよう管理を検討する。 ・竹林はきめ細かい竹の管理、花木園は樹木や草花の管理により、景観の維持を図る。 ・土居木階段は頻繁に点検し、来園者の安全を維持する。 ・外周植栽は、多層構造の林として、緩衝及び遮蔽機能の向上を図る。 |
| <p>④ 段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン</p> | <p>池が中心となる景観ゾーンであるが、紅葉亭と池との間の眺望が損なわれない景観整備が必要となっている。</p> <p>段丘崖の植生の保全が必要となっている。土砂流出による植生地盤の変化が懸念される。</p> <p>紅葉亭は老朽化が進んでおり、修繕が必要である。また、紅葉亭の集会所利用は少ない。</p> <p>滝や湧水周りの石組は各所に劣化が見られる。</p> <p>馬頭観音への園路が1つしかなく、行きづらい。</p> <p>土居木階段を適切に管理し、通行の安全を維持する必要がある。</p> <p>本園東側の外周植栽が薄く、遮蔽機能を高める必要がある。</p> | <p>紅葉亭と池との眺望を維持し、和風庭園を構成する地形・植生・湧水・建物の保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段丘崖は、法面や林床の植栽の管理により土砂の流出を防ぐ。 ・紅葉亭から池までのイロハモミジなどの樹木は保全するとともに、眺望の確保を意図した適切な剪定を行う。 ・アカマツやイロハモミジは管理に十分留意しながら保全し、生育状況を調査する。 ・滝や湧水周りの石組は調査を行い、計画的に修復する。 ・馬頭観音への園路は、大芝生にかつて存在した園路の復旧を検討する。 ・土居木階段は頻繁に点検し、来園者の安全を維持する。 ・外周植栽は、多層構造の林として、緩衝及び遮蔽機能の向上を図る。 |

3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針

「本質的価値を構成する要素」以外の要素について、保存活用の方向性を、表4-2に示す。

表4-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方向性

| 要素 | | 保存活用の方向性 |
|------------|--|---|
| 植栽 | 本質的価値を構成する植栽以外の植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 枯損や危険木は、来園者の安全に配慮して伐採等の適切な措置を講じる。 ・ 実生木は適宜撤去する。 ・ 新規植栽は、庭園景観及び外来生物法等に配慮し適切に行う。 |
| 公開・活用施設 | 掲示板、案内板、解説板 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 来園者が本庭園の価値を理解し、庭園観賞を楽しめるよう、修理・撤去・新設を含め、配置やデザインを見直す。 ・ 必要に応じて多言語対応とする。 ・ 掲示板は、周辺の自然・文化・歴史資源に関する案内表示を検討する。 ・ 解説板は、新たな事実が確認された場合には、内容の更新を行う。 |
| 休養施設 | ベンチ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 来園者が快適に庭園観賞できるよう、適切に維持管理する。 ・ 庭園景観や来園者ニーズを踏まえ、配置の考え方や周辺景観との調和を考えてデザインを見直す。 |
| 便益施設 | 便所、水飲み | <ul style="list-style-type: none"> ・ 便所は来園者ニーズを踏まえ、バリアフリースイッチを検討する。 ・ 水飲みはバリアフリーに対応した意匠変更を検討する。 |
| 管理施設 | 庭門、入口門、旧入口門、通用門、給排水管、電気通信管、分電盤、スピーカー柱、ロープ柵、外周柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧入口門は馬車道の利用を見据えた庭園入口として活用を検討する。 ・ 旧入口門は、そのあり方と位置、意匠を見直す。 ・ 外周柵は、本園東側の玉石積と鋼製鉄格子柵として統一を図る。 ・ 庭門は、導入路としての流れを断ち切らないよう、撤去を含め導入路の景観整備を検討する。 ・ 来園者数の増加やニーズの多様化に基づき、給排水管や電気通信管等のインフラ設備を改修・拡充する。 ・ 水質改善が図れるように、循環設備の改修を検討する。 ・ 管理の質向上を目的とした電気設備の更新を検討する。 |
| 管理運営のための建物 | 売札所、詰所、資材置場、作業小屋、集積所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本園を管理運営するため、適切に維持補修を行い、必要に応じて改修する。 ・ 老朽化した建物や現況で機能が不足している場合については、十分に検討を行い、新たな機能の追加や耐震性等 安全性の確保、最新設備の導入を行う。 |
| その他 | 旧給水タンク | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都立庭園以前からあるもので、詳細について調査を進めるとともに、毀損や滅失、劣化等のないよう現状のまま適切に保存する。また、管理施設であることから植栽等で適切に遮蔽する。 |

V 保存活用計画

1. 保存

1-1 本園全体の保存の方法

本園の文化財的価値を高め、広く利用に供しながら次世代へと継承するため、本園全体に共通する保存の方法を示す。なお、各景観ゾーン及び地区に特有の保存の方法については、1-2に記載する。

(1) 本質的価値の把握

本園は、国分寺崖線の上に立地し、その地形や植生、湧水を活かした多摩地域の郊外別荘庭園を引きついできた庭園で、台地上の主屋及び大芝生を主とする洋風庭園と、段丘崖の雑木林、崖上の紅葉亭と段丘崖下の池を主とする和風庭園が共存した庭園であり、江口家から岩崎家、東京都と所有者・管理者が変遷しつつも、庭園の本質が継承されている。

こうした本質的価値を明確に理解した上で、本園を適切に保存していく。

作庭当初から現在までの経緯を把握するため、これまでの記録等を調べ、作庭当初からどのように手が加えられてきたのか整理し、現況の問題を把握し、関係者間の共通認識とする。

(2) 動植物の保存

植栽は本園の重要な景観要素であり、作庭意図に沿った維持管理が必要である。台地上に広がる芝生地やモミジ、段丘崖に広がるクマザサの林床とアカマツ・クヌギ・コナラなど武蔵野を代表する雑木林が特徴である。史料を参考とし、視点場からの景観を考慮しながら維持管理を行う。本質的価値を構成する植栽については、史料を参考とし、樹種等を特定し、適切な質や量となるよう維持管理を行う。大径木化した樹木は、整姿や剪定、更新などにより適切に管理する。

また、本園は動物の生息場所にもなっており、生物多様性の保全と庭園の価値とが両立できるよう適切に管理を行う。外来生物等が庭園の動植物に影響を及ぼすことの無いよう十分に配慮し、適切に管理する。

(3) 地形・園路等の保存

地形（台地、段丘崖、段丘崖下・湧水・池等）は、本園の重要な基盤かつ景観構成要素である。

本質的価値を保存するために現状維持を原則として、毀損箇所があれば修理する。段丘崖については、土砂の流出や地形の変形等があれば修理する。園路については、不陸が生じている場合は修理するほか、飛石付近などの土砂の流出や踏圧等による園路の不同沈下等があれば修理する。

(4) 護岸・石組・石造物の保存

護岸や石組は、本園の主要景観を構成すると共に、本園の地形の特徴を示す重要な構成要

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

素である。現状を保存すると共に、毀損や倒壊の恐れがある箇所は修理する。

石造物は、庭園の点景として成立するよう安全な状態で維持し、異常等があれば修理する。

（５）建造物の保存

主屋や紅葉亭をはじめ、現存する庭園建築物については、現状を維持し、毀損等が見られる場合には修理を行う。特に、緊急性の高い損傷が発生した場合は、応急的な処置を含め早急な対応を検討する。

建造物を保存する際には、周辺景観と調和するような形で保存するよう注意する。

（６）地下遺構の保存

地下遺構については、発掘調査を行い遺構の状況を記録した後、保存すべき遺構と調査により攪乱された後の遺構とを区別できるような状態で保存する。調査結果は記録を残し、後の工事等で攪乱されることのないよう適切に保護する。

（７）その他の施設の保存

本園には、（１）～（６）に挙げた施設のほかに、解説板などの公開・活用施設、便所等の便益施設、ベンチ等の休養施設のほか、水景の管理施設など様々な施設がある。いずれの施設もそれぞれの機能を十分に発揮できるよう日常の保守や維持管理を行い、保存していく。

1-2 各ゾーンの保存の方法

各景観ゾーン及び地区区分における保存の方法を以下に示す。

① 庭園アプローチ空間の景観ゾーン

本ゾーンは旧国分寺街道沿いにかつてあった旧正門と馬車道(A地区)、倉庫とその周り(B地区)、馬車回しと主屋正面(C地区)から構成される。来園者に、郊外別荘庭園の導入路を楽しんでもらうための保存方法について、地区ごとに分け以下に示す。



A 地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|--------|---|
| 石組 | ・馬車道の石積みを補修する。 |
| 植栽 | ・現況の植栽は常緑樹を主体とする武蔵野の屋敷林とし、薄い部分は補植を行い、不必要な樹木は整理する。また、通行の妨げになる枝や込み入った枝を剪定するなど美しく管理する。高木の下はササ類を用いた根締めを行う。 ・モッコクは大きくならないよう、整姿、剪定により景観の維持を図る(図5-1)。 |
| 地形・園路等 | ・馬車道は線形、幅員、高さを維持する。 ・現行の国分寺駅南口側の入口機能は維持し、駐輪場とともに庭園入口空間にふさわしい品格ある景観とする。 ・旧正門は敷地の変更から作庭当時の復元は困難であるが、サインによる説明を行うなどして旧敷地の様子が分かるようにする。 |

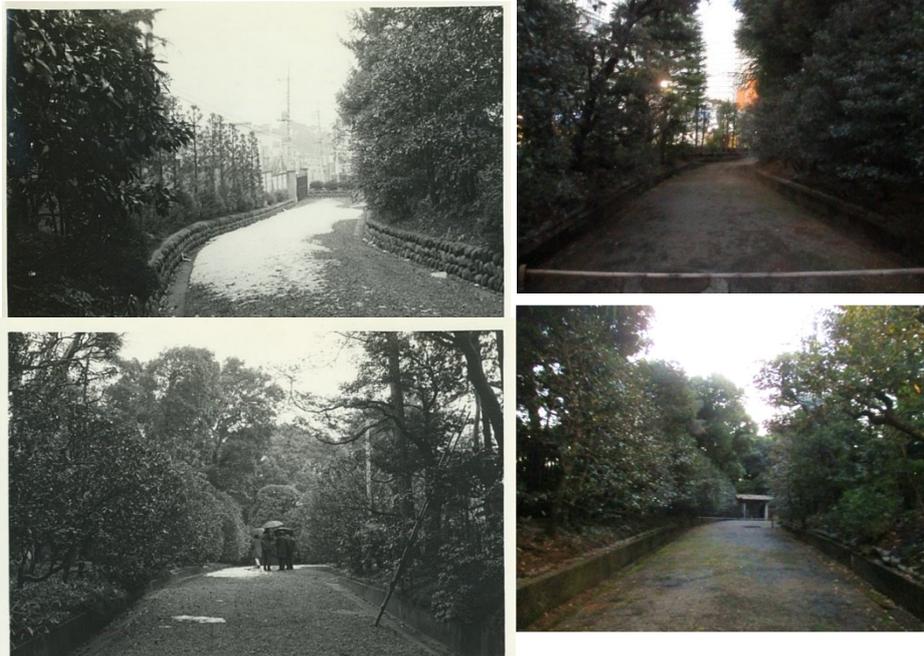


図5-1 馬車道のモッコク

左(岩崎家の時代2) : 昭和49(1974)年7月31日、右(現在) : 令和2年1月25日

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

B 地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|----|---|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・入口空間については、馬車道や馬車回しとモッコクと一体となった景観となるよう修景を行う。 ・倉庫付近の植栽は、密度や高さを整姿、剪定により維持管理する。 ・ヒマラヤスギは、倉庫への影響がないように、適切に維持する。 |

C 地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|--------|--|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野の野草による季節の演出は中央の植え込み部分の範囲で行う。中央植え込みの刈り込みは下枝が枯れたものを取り替え、エッジをきちんと出す。 ・主屋正面について、別荘地であった当初からあるアカマツ、ヒマラヤスギ、イチョウ、モッコクなどを保全しつつ、主屋を覆い隠すなど修景上好ましくないものについては、主屋の屋根の形状が分かる程度に枝を透かすなど剪定を行う。前面の株ものは主屋南面と揃えて整形する。 |
| 地形・園路等 | <ul style="list-style-type: none"> ・馬車回しについて、現状は一部が野草等の展示空間に利用されているが、線形や地割りなどはそのまま保全し、主屋正面と一体的な景観として管理する。 |

② 台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン

本ゾーンは、主屋とその周り（D地区）、芝生地とアカマツ、ケヤキ、イロハモミジ（E地区）、芝生地と藤棚、萩のトンネル（F地区）から構成される。来園者に、台地上の芝生地を中心とする洋風庭園を楽しんでもらうための保存方法について、地区ごとに分け以下に示す。



D地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|-----|--|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・主屋南側のアカマツは崖線の雑木林の名残であり貴重であるが、主屋の屋根や窓を覆い隠すことのないよう、部分的な枝の切除や枝を透かす剪定を慎重に行う。強度に剪定されたエノキは、主屋を覆い隠さない程度に、引き続き樹形を整える。 |
| 建造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・主屋は岩崎家の時代の建物として保全する。 |

E地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|----|--|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・芝生地は、イロハモミジが繁茂しすぎないように、主屋の視点の高さからの視線が通る程度に下枝を除去し、上部については背景が見える程度に枝を透かす剪定を行う。現状では特に間引きが必要なイロハモミジは無い（図5-2）。 ・ケヤキなど高木類は、芝生が衰退しないよう日照確保のため、適切な高さ管理を行う。下枝が高く上がっているため現状では問題無いが、ふところ枝の剪定など通常管理を行う。 ・尾根部のアカマツは崖線の雑木林が現存したものであることから、幹肌の「みがき」等も含めて慎重に保全管理する。また、健全に育成するため落ち葉かきなど林床の手入れにも留意する。健全度について毎年のモニタリングを行い、異常が認められた場合は樹木医の専門的診断のもとに早期の対応を行う。 ・タギョウショウを低く抑える剪定管理を行い、サンルームから藤棚への通景線を確認する。 |



図5-2 尾根部のイロハモミジ、アカマツ等
 上（岩崎家の時代2）：昭和49（1974）年2月
 下（現在）：令和3年7月9日

F地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|----|---|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・萩のトンネルは山野草をテーマの一つとしている本園に沿うために、ヤマハギ、マルバハギの混植を維持しミヤギノハギは使用しないようにする。また材料が細く繊細なため、日常点検で状態を把握し適宜補修する。 ・藤棚周囲の株物は、ベンチに腰掛けても芝生地が見通せる程度に低く刈り込む。 |

③ 段丘崖の斜面林の景観ゾーン

本ゾーンは、花木園と武蔵野の林床（G地区）と、国分寺崖線の斜面林と竹林（H地区）から構成される。来園者に、段丘崖の斜面林の景観を楽しんでもらうための保存方法について、地区ごとに分け以下に示す。



G地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|--------|--|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・花木の剪定や下草の植栽密度の調整を行い、日照等に留意するなど、野草の生育環境を維持する。 ・武蔵野の自生野草については、生育場所を把握して、除草対象とせず保全管理を行う。下草刈りなどの管理作業においては、野草の自生場所を保全するような適切な維持管理を行う。自生野草についてはモニタリングを行って、生育状況の把握及び、維持管理方法の検討を行い、日常管理へ反映させるものとする。野草の名前の掲示について、花の咲いた時期に掲示するなど景観に配慮する。 |
| 地形・園路等 | <ul style="list-style-type: none"> ・園路東側の法面については、土砂の流出を防ぎ、転落の危険防止のための斜面の安定化を進める。 ・花木園へ至る園路などに整備された木製の土居木階段については、ぐらつき、木材の磨耗等を常時点検し、来園者の安全に配慮する。 |

H地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|-------|---|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・尾根部や斜面に残るアカマツは崖線の雑木林が現存したものであることから、幹肌の「みがき」等も含めて慎重に保全管理する。アカマツが健全に育成するため、林床の下刈りや落ち葉かきなどの手入れにも十分留意する。健全度について毎年のモニタリングを行い、異常が認められた場合は樹木医の専門的診断のもとに早期の対応を行う。その上で回復の見込みがないものは伐採し、生育空間が確保できる場合には後継木を植栽する。 ・園路西側斜面のイロハモミジなど主要構成樹を健全に育成していく上で、競合する樹木や枝は整理する。 ・岩崎家時代からある林床のクマザサは生育を維持していくが、縁辺部では丈を低く抑え、範囲が拡大しないよう管理する。 ・武蔵野の自生野草については生育場所を把握して、除草対象とせず保全管理を行う。下草刈りなどの管理作業においては、野草の自生場所を保全するような適切な維持管理を行う。自生野草についてはモニタリングを行って、生育状況の把握及び、維持管理方法の検討を行い、日常管理へ反映させるものとする。野草の名前の掲示について、花の咲いた時期に掲示するなど景観に配慮する。 ・竹林は、景観保持や生育範囲の拡大防止のための適切な世代交替が図れるよう、間引き等の管理を行う。 |
| 護岸・石組 | <ul style="list-style-type: none"> ・法面の土砂流出等で黒ボクの斜面側擁壁に影響が見られた場合は修復する。 |

④ 段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン

本ゾーンは、段丘崖下の池を中心とする和風庭園から構成される。来園者に、紅葉亭と和風庭園を楽しんでもらうための保存方法について、以下に示す。



I 地区の保存の方法

| 要素 | 保存の方法 |
|--------|---|
| 護岸 | <ul style="list-style-type: none"> 池を中心とする流れ、滝等を清らかな水景として維持管理する。 |
| 石組・石造物 | <ul style="list-style-type: none"> 滝や湧水周りの石組は各所に歪み、ずれがみられることから計画的に修復する。 紅葉亭とその周りの石灯籠、五重塔、水鉢、鹿おどし等の添景物を適切に維持管理する。 |
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> アカマツは崖線の雑木林が現存したものであることから、幹肌の「みがき」等も含めて慎重に保全管理する。また、健全に育成するため落ち葉かきなど林床の手入れにも留意する。健全度について毎年のモニタリングを行い、異常が認められた場合は樹木医の専門的診断のもとに早期の対応を行う。 紅葉亭は池を望む重要な眺望点であるため、前面の実生木はその都度整理を行い、枝が広がり過ぎたイロハモミジの枝を剪定するなど明るさに配慮し、池の護岸や水面が見えるようにする。 国分寺崖線の雑木林の構成種としてアカマツとともにあげられるコナラの残存が確認できる。現況のコナラについて保全管理に努めるとともに、今後、生育の不良や枯損が認められた場合は、萌芽更新または後継木の移植を行う。 武蔵野の自生野草については生育場所を把握して、除草対象とせず保全を行う。下草刈りなどの管理作業においては、野草の自生場所を保全するような適切な維持管理を行う。自生野草についてはモニタリングを行って、生育状況の把握及び、維持管理方法の検討を行い、日常管理へ反映させるものとする。野草の名前の掲示について、花の咲いた時期に掲示するなど景観に配慮する。 西側は主屋方向への園路植栽としての機能、緑陰提供のための植栽としての機能を維持し、管理する。 |
| 地形・園路等 | <ul style="list-style-type: none"> 馬頭観音へ至る園路などに整備された木製の土居木階段については、ぐらつき、木材の磨耗等を常時点検し、来園者の安全に配慮する。 |
| 建造物 | <ul style="list-style-type: none"> 紅葉亭は、経年により老朽化が進行しているため、全体的に修繕を行う。 |

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

1-3 保存・管理作業一覧

本園における標準的な保存・管理作業内容について、表5-1に示す。

表5-1 標準的な保存・管理作業内容

| 種別 | 作業項目 | | 内容 | 回数及び補修サイクル |
|------|-----------|--------------------------------|---|------------|
| 植物管理 | 草本 | 草刈・除草 | 美観維持のために行う。手刈り又は機械刈りで行う。 | 4回以上/年 |
| | | 芝刈 | 美観維持のために行う。手刈り又は機械刈りで行う。 | 6回以上/年 |
| | | 特別除草・芝刈 | 美観維持のために行う。手刈りで行う。 | 1回以上/年 |
| | | 株物・ササ類手入 | 美観維持のために行う。刈込み、補植、移植を行う。 | 適宜 |
| | 高木 | 手入れ | 修景上重要な仕立物、花物などの剪定、施肥を行う。景を阻害する下枝の除去を行う。 | 1回以上/年 |
| | | 枯損木処理 | 病害虫で立ち枯れた樹木を伐採処理する。 | 1回以上/年 |
| | | 枯枝撤去 | 安全管理の一貫として落下防止のため実施する。 | 1回以上/年 |
| | | 樹木伐採 | 修景、石積みや遺構、建築物に障害をきたす樹木の整理を行う。 | 1回以上/年 |
| | | 実生木処理 | 実生木を除去する。 | 適宜 |
| | | 枝透かし | 見通し確保のため行う。 | 1回以上/年 |
| | | マツの管理 | マツの緑摘み、枯葉取り、整枝剪定を行う。 | 1回以上/年 |
| その他 | 病虫害防除 | マツ・コナラ等の病虫害防除と予防を行う。 | 適宜 | |
| | 落葉清掃 | 園路、広場、池、流れなどの機能維持、美観維持のため実施する。 | 50回/年 | |
| | 萩のトンネルの管理 | 萩のトンネルを維持するため、点検・補修を行う。 | 適宜 | |
| 水管理 | 湧水 | 湧水量・水質調査 | 湧水の保存・活用の一環として、定期的な調査を実施する。 | 1回以上/月 |
| 施設管理 | 建築物 | 建物清掃 | 衛生管理のため便所清掃を行う。 | 219回/年 |
| | | 屋根・雨樋清掃 | 屋根・雨樋等の機能確保のために行う。 | 2回以上/年 |
| | | 便所特別清掃 | 尿石の除去、高圧洗浄等を行う。 | 1回以上/年 |
| | | 四阿 | 清掃、部分修繕等を行う(屋根の堆積物の除去などを含む。) | 適宜 |
| | 工作物 | 柵、頬杖類 | 安全上及び美観状修繕を行う。 | 適宜 |
| | | サイン類 | 老朽化、管理運営・入園料変更時に内容変更を行う。 | 適宜 |
| | | 休養施設 | 部分修繕等を行う。 | 適宜 |
| | | 便益施設 | 部分修繕等を行う。 | 適宜 |
| | | 池水循環設備 | 清掃及び、設備の定期点検を行う。 | 3回以上/年 |
| | | 井戸点検 | 清掃及び、設備の定期点検を行う。 | 2回以上/年 |
| その他 | 土居木階段 | 点検し、安全を維持する。 | 適宜 | |
| 風物演出 | 雪吊 | 技能職の伝統作業として行われる。 | 1回/年 | |
| | コモ巻 | 害虫除去の一貫として行う。 | 1回/年 | |
| | 霜除け | 寒さ除けのため、稲藁で覆う。 | 1回/年 | |
| | 門松 | 正月準備として門松を作成し配する。 | 1回/年 | |
| 管理運営 | イベント・催事 | 山野草展等の実施 | 適宜 | |
| | 庭園ガイド | ボランティアによる運営 | 適宜 | |
| | 防災訓練 | 初動対応訓練・防災訓練等を行う。 | 1回以上/年 | |
| | 情報発信 | HPの更新、その他情報発信・告知(事前告知含む)を行う。 | 通年 | |
| | 園地清掃 | 開放園として相応しい清掃を行う。 | 136回/年 | |

1-4 防災・防犯の管理方法

地震、気象災害、防火、防犯などに対する管理方法を示す。

1) 想定される災害

以下のような自然・人的災害から文化財庭園を守るよう措置する。

想定災害 気象:台風、大雨、大雪、落雷、大気汚染
 地象:地震
 火災:内因(漏電、失火)、外因(放火、延焼)
 防犯:毀損、盗掘、放火

2) 地震対策

関係者と協力して消火・避難誘導等を行うとともに、文化財庭園の保護に努める。要配慮者は管理所で保護し、来園者への情報提供も管理所付近で行う。また、地域の避難場所としての役割も果たしていく。

3) 気象災害対策(台風、大雨、大雪等)

台風に対しては、気象情報、特に警報等に留意し、適切な対応をとる。集中的な降雨では、地表面に雨水が滞水しないように日常的に排水施設を管理する。雨水が集まるような場所では、表面排水の処理を行う。また、大雪対策として、積雪による建造物や構造物の倒壊、倒木や樹木の枝折れなどに留意する。

4) 防火対策

i) 防火体制

「防火計画(消防計画)」を作成し、本園の防火管理者を定め、初期消火体制及び消火訓練計画を含め必要な事項を記載する。今後の保存・活用の中で状況に応じて見直しを行う。

ii) 火気などの管理

喫煙場所を限定し、標識等により明示する。厨房等での火気使用の際の火気管理を厳重にし、火災を未然に防ぐ。敷地内及び建造物内の可燃物の整理整頓を徹底するとともに、燃料類の必要以上の備蓄・堆積を避ける。

iii) 警備

公開時間内は適宜巡回を行う。

iv) 消火体制

管理所員等による初期消火を図ると同時に所轄消防署への通報を行う。

また、所轄消防署の指導のもと、年1回程度の消火訓練を実施する。

v) 消火設備等の管理

本園に設置されている消火設備については、必要な点検を実施し、適切に管理する。

5) 防犯対策

文化財を保護するため、必要に応じて防犯カメラなどの設置を検討する。

また、事故防止のための措置として公開時間内は適宜巡回を行うほか、事故があった場合にはその事故歴を記録し、今後の防犯に役立てる。なお、万が一災害等により文化財に被害が生じた場合、直ちに文化財所管部署に報告する。

2. 活用・運営

2-1 本園全体の活用・運営の方法

本園全体における活用・運営の方法について以下に示す。

(1) 歴史的な特性を生かした活用

1) 庭園の特性を生かした活用

本園は、国分寺崖線の上に立地し、地形や植生、湧水を巧みに生かした多摩地域の郊外別荘庭園としての特徴を示し、台地上に広がる洋風庭園と、段丘崖下に広がる和風庭園に、昭和初期の建築物が共存・調和した庭園となっている。

このため、本園の活用にあたっては、洋風庭園と和風庭園、建築物、地形、植生、湧水などの見どころを観光でき、その特徴を伝えるため、解説等の充実に努めていく。

2) 各庭園構成要素の本来の利用を取り入れた活用

本園の本質的価値を構成する要素について、つくられた当時の本来の目的や使い方、観賞方法等について、史料等を参考に検証を進め、今後の活用に応用させる。

また、施設の利用に関しては、主屋や紅葉亭では、建物内から周辺の景観を楽しむとともに、庭園との一体的利用ができるような活用を、倉庫では施設の多面的な利活用を検討していく。

(2) 立地上の特性を活かした活用

本園の立地特性を活かした活用を考えるにあたっては、以下のような視点が挙げられる。

1) 他の都立文化財庭園との位置関係

本園は、JR国分寺駅や西武国分寺線国分寺駅、西武多摩湖線国分寺駅などの鉄道路線、バスの停留所などに近く、複数の公共交通機関を利用することができる。これらを活用することにより、本園からは他の都立文化財庭園8庭園まで、いずれも1時間程度で移動することができる。

2) 歴史・文化・自然

本園は、園内に国分寺崖線の地形や湧水、植生等が残り、東京郊外を代表する自然環境・風致景観を伝える貴重な存在である。また、本園は国分寺駅前に立地しており利便性に優れていることに加え、本園の周辺には、本園と同じく郊外別荘として利用された滄浪泉園、将軍が鷹狩の道として使ったという「お鷹の道」や、本園の池と同じく国分寺崖線の湧水がある真姿の池湧水群、国指定史跡の武蔵国分寺跡など、歴史や文化、自然に触れることができる資源等が多く存在している。

そこで、本園が有する国分寺崖線の自然環境や武蔵野の雑木林の風致景観について、展示やガイドツアーにより普及啓発等を進めていく。また、滄浪泉園などの周辺施設と共に巡ることで、国分寺崖線や郊外別荘などの歴史や文化、自然についてより理解を深めることが期待できることから、これらとも連携した活用を考えていく。

3) 観光

本園は、国分寺市での観光名所として紹介されており、地元と連携した活用方法も考えられる。地元自治体である国分寺市や国分寺崖線沿いの「お鷹の道」でつながれた周辺諸施設との連携を強化することにより、地域の魅力づくりや活性化、利用者の利便性向上等を図る。

ガーデンツーリズム登録制度（庭園間交流連携促進計画登録制度）では、むさしの・ガーデン紀行連絡協議会により、本園を含む都立武蔵国分寺公園、滄浪泉園、小金井市立はげの森美術館・美術の森などの国分寺崖線（ハケ）と玉川上水でつながる施設 20 箇所を巡るコースが紹介されているほか、国分寺市をはじめとした所在地付近の自治体と連携したウォーキングマップや観光まち歩きアプリの活用などを推進していく。

また、近年では5Gの推進やICTを活用した観光の取組も進んでおり、こうしたデジタル分野も視野に入れた観光コンテンツのあり方についても検討を行っていく。

4) 周辺まちづくりとの連携

周辺のまちづくりと連携し、本園の魅力向上と活用の促進を図っていくことが期待できる。

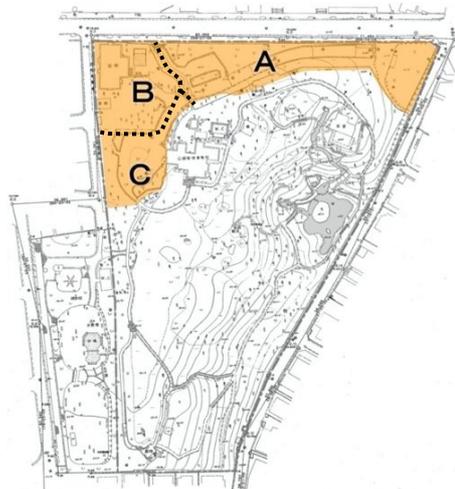
例えば、国分寺市を視野に入れて、関連する歴史資源や文化資源をネットワークさせながら、地域の団体、事業者等と共同でイベントやキャンペーンを開催するなど、より多くの来園者に庭園の魅力を伝えることができる。

2-2 各ゾーンの活用・運営の方法

本園全体における活用・運営の方法について以下に示す。

① 庭園アプローチ空間の景観ゾーン

庭園アプローチ空間の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



A 地区の活用・運営の方法

| 要素 | 活用・運営の方法 |
|--------|--|
| 地形・園路等 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧入口門を利用し、現敷地内に残る馬車道を保全しつつ、往時の庭園へのアプローチを体験できるようにする。 ・馬車道や馬車回しは当時の国分寺崖線における別荘地の特徴を示す要素として活用する。 |
| 建造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・本園のアプローチ空間を体験できるよう、旧入口門は庭園入口として活用を図る。 |

B 地区の活用・運営の方法

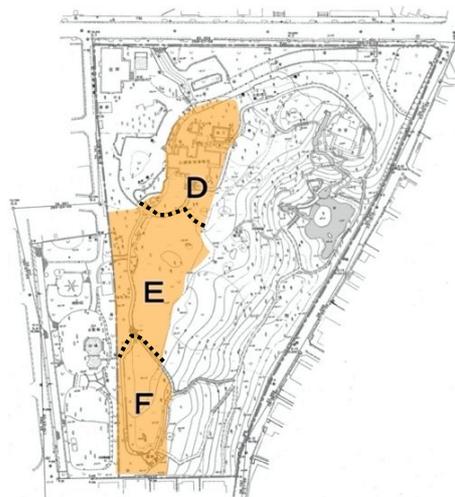
| 要素 | 活用・運営の方法 |
|--------|---|
| 地形・園路等 | <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫とその周囲は、隣接するバックヤードとの調和を図りつつ、庭園アプローチ空間の構成要素の一つとして、倉庫の内部も含めて積極的に活用する。 |
| 建造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫は、岩崎家の時代からの施設としてその価値を解説するとともに、内部も含めて見学できるような多面的な活用を検討する。 |

C 地区の活用・運営の方法

| 要素 | 活用・運営の方法 |
|--------|---|
| 地形・園路等 | <ul style="list-style-type: none"> ・馬車回しの部分は、滞留する場として活用する。 |

② 台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン

台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



D地区の活用・運営の方法

| 要素 | 活用・運営の方法 |
|-----|--|
| 建造物 | <ul style="list-style-type: none"> 主屋は管理事務所としても利用されているが、主屋から南側の大芝生への眺望が得られるよう到来者に開放する。 主屋は現在の展示室を来園者に開放し、建物内部の意匠を鑑賞できるようにするとともに、往時の利用を体験できる取組など新たな活用方法を検討する。 建物を設計した津田鑿や、庭師仙石荘太郎など、本園及び我が国の近代建築・造園についてや、周辺関連施設を含む国分寺崖線の自然を学ぶ展示などの運営を図る。 |

E地区の活用・運営の方法

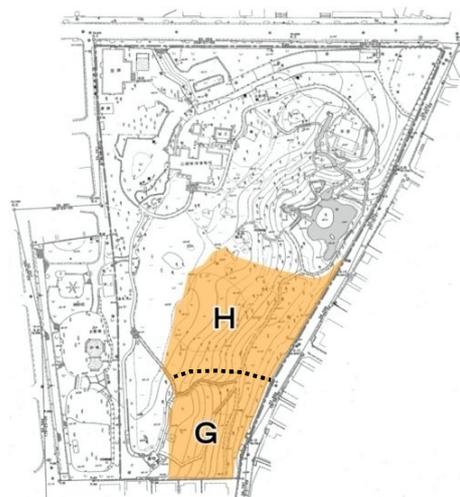
| 要素 | 活用・運営の方法 |
|----|---|
| 地形 | <ul style="list-style-type: none"> 江口家・岩崎家の時代に行われていた大芝生でのもてなしなど、芝生を活用した追体験プログラムやイベント等への活用を図る。ただし、芝生を傷めないよう時期や頻度、内容等は十分配慮する。 台地上の景観や周辺の自然を味わい、郊外別荘の暮らしを現代風楽しめるよう、芝生の維持に留意しつつ、往時の利用を体験できる取組などの活用を図る。 主屋を背景に芝生を利用したイベントを開催するなど、新たな視点場を設け、サービス度を高めるような運営を図る。 |

F地区の活用・運営の方法

| 要素 | 活用・運営の方法 |
|----|--|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> 藤棚、萩のトンネルは、花の見頃の提供等により本園の魅力を高めるような運営を図る。 |

③ 段丘崖の斜面林の景観ゾーン

段丘崖の斜面林の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



G地区の活用・運営の方法

| 要素 | 活用・運営の方法 |
|----|--|
| 植栽 | ・花木園は、本園の歴史や魅力を伝えるため、往時は苗圃や畑があり、どのような利用がなされていたか解説するほか、整備した経緯や植栽の解説を行う。 |

H地区の活用・運営の方法

| 要素 | 活用・運営の方法 |
|----|--|
| 植栽 | ・斜面林の植栽について、武蔵野の雑木林の風致景観や、往時のクマザサの景観について解説する。 ・竹の間伐材、園内の収穫物、落ち葉、ドングリなどの活用を検討する。 |

④ 段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン

段丘崖下の池を中心とする和風庭園の景観ゾーンの保存方法について以下に示す。



I 地区の活用・運営の方法

| 要素 | 活用・運営の方法 |
|-----|--|
| 地形 | <ul style="list-style-type: none"> 池について、湧水など国分寺崖線の自然について、周辺に点在する真姿の池湧水群やかつての使われ方、伝承等の解説や池の形状の変遷、滝を含む石組みの意匠などの解説を行う。 |
| 建造物 | <ul style="list-style-type: none"> 紅葉亭は、句会、お茶会や会合などで利用することで、本園の魅力を感じられるよう活用を図る。また、四阿を活用したイベント、追体験プログラム等への活用を図る。 |
| 石造物 | <ul style="list-style-type: none"> 馬頭観音は、本園及び地域の歴史や魅力を伝える解説を行う。 |
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> 野草の展示空間としている一帯を利用して野草の解説を行う。 アカマツ・クヌギ等から成る武蔵野の雑木林の解説を行う。 秋の七草や山野草、山菜などの解説などを充実させ、武蔵野の野草類などについて興味関心を持ってもらう。 |

3. 整備

3-1 本園全体の整備の方法

本園の保存のための整備及び活用のための施設整備の基本的な考え方及び方法について、本園全体に関わることを以下に示す。

(1) 文化財庭園としての本質的価値を踏まえた整備を行う

本園は作庭以来、改変が行われていることを踏まえ、整備にあたっては慎重に調査を行い、記録を保存すると共に、調査結果を考慮し、整備を進める。

作庭以降行われた改変等により喪失した景観については、本園の本質的価値や魅力の向上に向けた検証とともに、適切な再現方法を検討し、整備を行う。

(2) すべての人がともに楽しむことができる整備を目指す

来園した人々が、障がいの有無、言語の違い等による不便や不安を感じることがないように、可能な限り同じ体験を共有できる空間を提供する。

障がい者に配慮した整備に当たっては、「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」に沿って検討を行う。本園は変化に富んだ地形であり、整備での対応が難しい箇所が多いことから、必要な情報の提供や人的介助等を含め、対応を検討する。

外国からの来園者に配慮した整備に当たっては、解説方法について、ハード・ソフトの両面から検討を行う。その他にも、様々な人々が訪れることを想定し、すべての来園者に満足を与えることができるような整備を目指す。

(3) 現代のニーズに応える整備を行う

庭園に求められるニーズは、社会情勢や来園者の多様化などにより、時代とともに変化している。ニーズへの対応のため、整備にあたっては専門家や関係者等と連携して検討を行う。

本園の整備を行う際には、文化財の保存との均衡を保ち、活用・運営を踏まえ、来園者が利用する休憩施設、便益施設や管理施設等の既存施設の改修など整備を行う。

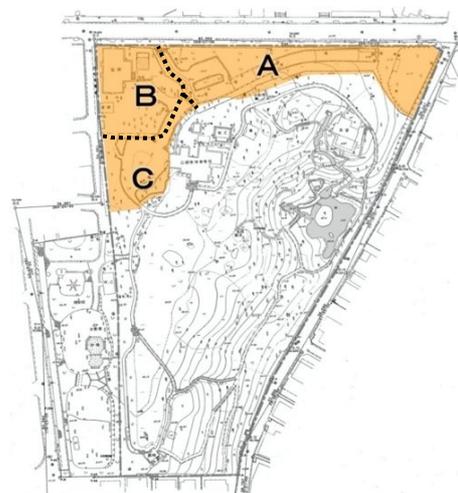
その際、ニーズを十分に把握した上で、適切な機能や規模、配置、意匠、構造等について検討し、文化財庭園として観賞にふさわしい意匠の決定、環境の確保、本園内及び周辺を含む景観との調和等に留意する。

3-2 各ゾーンの整備の方法

各景観ゾーン及び地区区分における整備の方法を以下に示す。

① 庭園アプローチ空間の景観ゾーン

庭園アプローチ空間の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



A 地区の整備の方法

| 要素 | 整備の方法 |
|------|---|
| 石組 | ・馬車道周辺の擁壁部分は、馬車道の遺構の石積みにならない改修を行う。 |
| 管理施設 | ・外周柵が老朽化しており、改修する際は多摩地域の郊外別荘庭園にふさわしい形状のものを選ぶ。 |
| 建造物 | ・老朽化した旧入口門、外周柵の修繕を行う。 |

B 地区の整備の方法

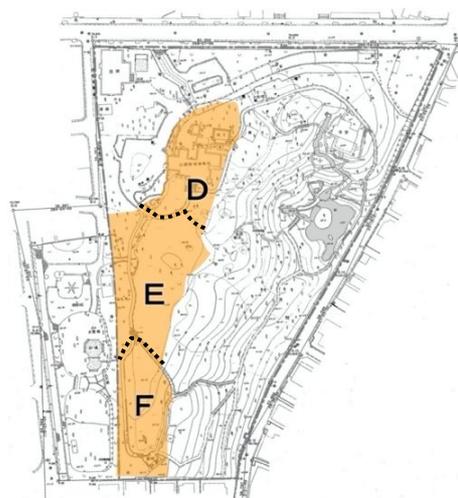
| 要素 | 整備の方法 |
|--------|--|
| 地形・園路等 | ・倉庫の周辺はバックヤードとして使う部分と見せる部分を区別し、倉庫へのアプローチも含めて、入口空間と一体的な修景を行い管理する。 |
| 建造物 | ・倉庫は、常時利用に向けて内外装の補修を行う。 |

C 地区の整備の方法

| 要素 | 整備の方法 |
|--------|---|
| 地形・園路等 | ・馬車回しはアプローチ空間と庭園内景観との連続性に留意して修景を行い管理する。 |
| 管理施設 | ・外周部に視線が抜けないう遮蔽について検討する。 ・架空線の地中埋設化は地下遺構等の保存に配慮しながら検討する。 |

② 台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン

台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



D地区の整備の方法

| 要素 | 整備の方法 |
|--------|---|
| 植栽 | ・主屋北側は屋敷林の一部として維持管理を行うとともに、主屋の背景空間の緩衝機能についても留意して大木化を図る。 |
| 地形・園路等 | ・馬頭観音までのアクセス向上を含め、岩崎家の時代に利用されていた大芝生から馬頭観音までの園路の復旧を検討する。 |
| 建造物 | ・主屋は建物意匠を毀損しないよう留意しつつ、売札や管理事務所などの機能を移転し、来園者の利用施設に向けた改修等を検討する。 |

E地区の整備の方法

| 要素 | 整備の方法 |
|----|---|
| 植栽 | ・庭園西側の外周は児童遊園の影響を考慮し、現在薄くなっている植栽の充実について検討する。遮蔽機能が衰退した樹木については、武蔵野の屋敷林に用いられる常緑中木へ植え替え、外周部に視線が抜けないようにする。 |

F地区の整備の方法

| 要素 | 整備の方法 |
|------|---|
| 植栽 | ・芝生地の高木について、藤棚から主屋方向への視線の広がりや見通しと芝生への適度な日照を確保できるよう適切に管理する。樹木の適切な管理は、萩のトンネルの日当たりを向上させる上でも効果的である。 ・藤棚の周囲の高木について、適切に管理し、十分にフジに光が当たるようにする。 |
| 管理施設 | ・外周擁壁の改修について、安全性に配慮し検討する。 |
| 建造物 | ・藤棚は、本庭園にふさわしい意匠を維持する。また、南側は住宅地となっているため、主屋方向を見せるようベンチの配置を検討する。 |

③ 段丘崖の斜面林の景観ゾーン

段丘崖の斜面林の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



G地区の整備の方法

| 要素 | 整備の方法 |
|------|---|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・ F 地区と同様に常緑の中低木による多層構造の林として緩衝及び遮蔽機能の充実を図る。 ・ 野草の植栽においては、武蔵野における分布の有無を確認し、自生する生育環境を参考に導入場所の選定を行う。また、植栽方法についても同一種を群生させるのではなく、自生地 of 植生にならって混植をするなど工夫を行う。なお、園内に自生のある種については保存するとともに園芸種の導入を控えるなど生物多様性の保全に配慮する。 |
| 管理施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外周擁壁の改修について、安全性に配慮し検討する。 |

H地区の整備の方法

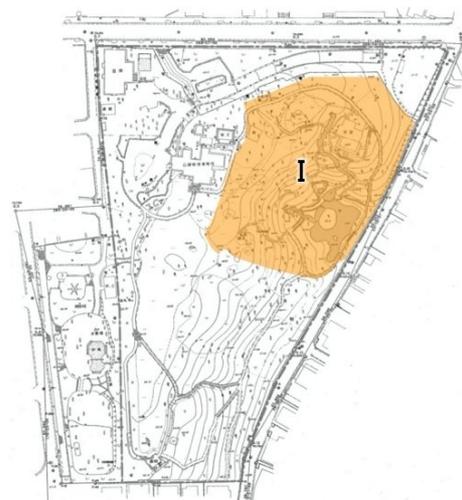
| 要素 | 整備の方法 |
|----|--|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩崎家の時代からある林床のクマザサは、風にたなびく程度に当時の景観の草丈となるよう調整する（図5-3）。 ・ 武蔵野の野草の植栽においては、植栽種の武蔵野における分布の有無を確認し、自生する生息環境を参考に導入場所の選定を行う。また、植栽方法についても同一種を群生させるのではなく、自生地 of 植生にならって混植をするなど工夫を行う。なお、園内に自生のある種については保存するとともに園芸種の導入を控えるなど生物多様性の保全に配慮する。 |



図5-3 林床のクマザサ
左（岩崎家の時代2）：昭和49（1974）年2月、右（現在）：令和3年11月25日

④ 段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン

段丘崖下の池を中心とする和風庭園の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



I 地区の整備の方法

| 要素 | 整備の方法 |
|-----|---|
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・紅葉亭は、裏側が直接見えないよう工夫する。 ・北側の植栽は庭園周囲に建設された高層建築物の遮蔽やビル風を防ぐよう、高木の成長促進や植え替え等の管理を進める。 ・庭園東側の外周は遮蔽機能の充実を行う。現在ある樹木と同規模の代替樹を植えることが不可能であることから、常緑の中低木による多層構造による補植を行うとともに土壌管理等に十分配慮し、既存樹の育成管理を行い、より良い状態に保つよう特に注意を払う。特に敷地が少ない場所では植栽以外の遮蔽方法についても検討する。 ・コナラの再生について、実生木の移植等により進める。 |
| 建造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・北側に設置された柵は、遮蔽を強化するなど園内の静穏な雰囲気確保する。 |

3-3 整備事業計画内容

本園の整備に挙げた内容について、短期・中期・長期計画に分けて表5-2に整理する。短期計画は概ね5年以内、中期計画は概ね10年以内、長期計画はそれ以降の基本方針として実際の整備事業に当たっては、史資料調査、遺構調査等を行った上で、その復元のあり方を検証し、整備を判断する。そのため、その検証状況や社会情勢の変化等により、短期・中期・長期の区分が変わることがある。

表5-2 整備事業計画内容一覧

| | 短期計画 | 中期計画 | 長期計画 |
|--------|--|---|-------------------------------------|
| 護岸 | | | ・池の護岸修復 |
| 石組・石造物 | ・池の滝石組の点検 | | ・滝石組の修復 ・湧水周りの石組修復 ・馬車道の石積み修復 |
| 植栽 | ・馬車道の植栽管理・補植 ・アカマツの下枝剪定 ・主屋前の株物整形 ・倉庫周りの植栽管理 ・馬車回しにふさわしい植栽の検討 ・モミジの枝透かし ・アカマツ、野草の定期モニタリング実施 ・アプローチ空間の樹林整理 ・竹林の拡大防止、間引き ・クマザサの育成と景観の復元 ・フジの樹勢回復 ・秋の七草の植栽検討 | ・外周植栽の充実 ・芝生地の見通し、日照確保（樹木の整理） ・萩のトンネル周辺の支障木処理 ・萩のトンネルの改修 ・クマザサの再生 ・フジの育成、植替え検討 ・藤棚周辺の支障木処理 ・花木園の植栽検討 | ・紅葉亭背景空間の充実 ・コナラ林の再生 |
| 地形・園路等 | ・旧入口門の活用の検討 ・馬車道の修復 ・土居木階段の補修 | ・旧入口門の活用 ・外周斜面の土砂流出防止 | ・大芝生から馬頭観音までの園路復元 |
| 修景物 | ・車回しの演出 | ・藤棚の補修 ・馬頭観音周りの修景 | |
| 管理施設 | ・外周擁壁の補修 ・外周柵の修復 ・倉庫周りの修景 バックヤードとの区別 | ・バリアフリートイレの検討 | |
| 建造物 | ・管理所機能の移転の検討 ・既存建造物の活用の検討 ・既存建造物の修復、復元、復元の検討 | ・管理所機能の移転 ・既存建造物の活用 ・既存建造物の修復、復元、復元の検討 ・架空線地中埋設化の検討 | |
| 水源 | ・湧水の観測井の活用 | | |